

## 金沢大学社会教育研究室季報

No. 18

1967.9

## 目 次

日本の再発見	神 力 基一郎	2
「教育保障」と P.T.A.	斎 谷 賢太郎	4
公民館の施設とその機能	広 岡 七之進	7
昭和四十二年度学外開放		
講座講義要項		13
日本文化の特質	永 守 良 治	13
日本文化と仏教	橋 本 芳 畏	14
日本の学校	神 力 基一郎	15
日本の文学	藤 田 福 夫	17
哲学における日本の地位	山 前 三 空	17
日本人と法律	岩 男 耕 三	18
欧米人と日本人の性格	多 田 治 夫	18
現代日本人の心理的特質	沢 田 忠 治	18
高度産業社会における教育の問題	加 納 心 治	19
中国文化大革命について	福 田 成 夫	19
新しい人間像	斎 谷 賢太郎	20
家庭の教育的役割	出 嵐 路 輝 良	21
青年期の教育	山 本 敬 三	21
農村経済と子どもの教育	南 好 彦	22

## 特 集

金沢大学社会教育研究室昭和42年度共同研究会 23

第二回記録

第三回問題提起

金沢大学社会教育研究室昭和42年度の歩み 29

A.2 1967.7月～9月

# 日本 の 再 発 見

神 力 甚一郎

去る7月24日に、文相の諮問機関である教育課程審議会は、かねてから懸案になつてゐた小学校の教育課程の改善について「中間まとめ」を発表したが、この中間報告でとくに私たちの注目をひく点は、「国家について正しい理解と愛情を育て」、「国民育成の基礎を養う」という改定の基本方針である。

昭和46年度から実施が予定されている新教育課程による小学校教育では、「国家への正しい愛情」が教育の土台にえられ、日本人の自覚を養う教育が強化されることは、たしかだといつてよからう。国語教育がより重視されるとともに、「神話教育」——國語教育や歴史教育における神話の取扱い——が復活されるのは、その具体的な現われである。

今後のわが国の国民教育においてこのように愛国心の教育、もしくはナショナリズムの教育が強化されることとは、教育課程審議会が新らしく打ち出した方針というよりは、すでに昨年10月31日に最終的に答申された中教審の「期待される人間像」の精神につらなるものであり、さらにさかのぼると、「祖国愛の涵養」と「国民道義の高揚」は、講和独立後における自民党政府の一貫した教育内容政策であつた。教育基本法に示された戦後教育の理想があまりにコスモポリタニズムに傾いてゐるとか、「よい日本人を育てる」という目的意識がはつきりしてないから、教育基本法を改定する必要があるという見解が、文教の最高責任者によつて唱えられたことは、

今なお私たちの記憶に新らしい。

たしかに、戦後の教育改革とその後における日本教育の展開過程において、戦前の国家主義・帝国主義教育の反動として、民主主義の原則が一面的に強調されて、正しい意味におけるナショナリズムの原理が不当に軽く見られてきたことは、否定しがたい事実といつてよい。「期待される人間像」の本文が指摘しているように、「敗戦の悲惨な事実は、過去の日本および日本人のあり方がことごとく誤つたものであつたかのような錯覚を起こさせ、日本の歴史および日本人の国民性は無視されがちであつた」とことは、率直に反省されよからう。

したがつて、今後の日本の教育において、「国民性の育成」を目指し、日本人の自覚を養う教育に力点がおかれるのは、戦後教育の反省に立つた日本教育の正しい路線として、おそらく異論を唱える人は少ないのであろう。

だがしかし、問題はこれから国民教育の指導理念としてのナショナリズムのなかみであり、日本人の自覚のなかみであつて、古い国家主義の教育が復活されてならないことはいうまでもない。

この問題をめぐつて、戦後の教育界においてかつて「二つの愛国心」をめぐつて論争がくりひろげられ、教育におけるナショナリズムの問題が論議されたことがある。この小論では、再び愛国心教育の問題を取りあげて、これから日本教育における正しい愛国心の

あり方を検討する余裕はないので、ただ次の  
一点を強調しておきたい。

それは、国家への正しい愛情は、何よりも  
まず日本の歴史的現実についての正しい科学  
的な認識から出発しなければならないとい  
うことである。分りやすくいふと、これから  
の日本の青少年に日本人としての自覚と国家へ  
の愛情を養うために、かれらを教育する立場  
にある私たちおとな自身がます日本の現実の  
すがたを正しく見つめ、認識し、いわば日本  
を再発見することが、先決要件である。

「週刊朝日」が行つたアンケート調査によ  
ると（同誌本年5月12日号（参照））、日  
本人自身のなかに「日本の国力」についてか  
なりの認識不足が見受けられるようである。  
たしかに、「国力」を判定する基準を何に求  
め、何に重点をおいたらよいかは、むつかし  
い問題ではあるが、そのもつとも有力な基準  
の一つと見られる「国全体の生産力」（国民  
総生産）をとつてみると、昭和41年度にお  
いて36兆5千億円——いわゆる1千億ドル  
経済——に達し、米国、ドイツについて自由  
主義陣営で第3位にある。（ソ連は相当のレ  
ベルにあるが数字不明）鉄鋼、自動車、造船、  
テレビ、電力などの主要な工業生産では、世  
界の5本の指に数えられていることは、一般  
に知られているとおりである。

「国全体の生産力」のこのような躍進にも  
かかわらず、「国民1人当たりの収入」では、  
日本はまだ世界第20位か第21位にすぎな  
い。国民総生産ではたとえば英、仏よりの上  
位にあるが、約2倍の人口をかかえているた  
めに、国民1人当たりの実質所得ははるかに下

まわるわけである。「生産は先進国、生活は  
後進国」といわれるゆえんである。

経済成長下の花やかな消費生活の方面、國  
民の食生活や住宅状況は、欧米の先進国の水  
準にはるかに及ばない。工業生産の伸びを一  
面的に強調して、いわゆる「大国」気どりで  
おれないことはいうまでもあるまい。

さらに、「社会福祉の充実度」や「国際的  
な発言力」に国力判定の基準を求めるとき、  
日本の国力はどの程度に評価したらよいであ  
ろうか。福祉国家論の盛況にもかかわらず、  
社会福祉政策の充実は遅々として進まないし、  
これまでのわが国の国際的な発言力は決して  
十分なものとはいえないであろう。

以上のように、国力判定の基準を何に求め  
るかによって、日本の国力を世界で何番目ぐ  
らいと判断してよいか、私たち自身の日本觀  
もかなり動搖せざるをえないが、私たちが相  
当の自信をもつて主張できることは、教育の  
普及度と文盲率が少ないという意味での文化  
水準の高さは日本が第1位であるが、このよ  
うに教育程度の高い国民が1億もいて（人口  
では日本は世界の第7位）、生活上昇意欲に  
もえて日夜勤勉に働きつづけるならば、日本  
の将来に明るい希望がもてるということである。

ある社会学者と同様に、私も「（よりよい  
生活）を求めて勤勉に働く日本人というイメ  
ージを、日本人自身が自覺的に高く評価する  
意識が大切だ」と思う。

（本研究室 研究員・教育学）

## 「教育保障」と P.T.A.

新谷 賢太郎

字面(づら)を見ても、語音を聞いても、固い漢字の新造語が、日常生活の会話に溶けこんで抵抗もなしに使用されるようになるものがある。「ホショオ」と聞けば、戦前なら「保証」のことであつた。戦後はセキューリティの訳語である「保障」のことである。今日「ホショオ」と聞いて「保証」を観念する人は少いであろう。いまでは「生活保障」「社会保障」といつたことは学術用語ではない。もはや説明を必要としない日常生活用語になつてしまつてゐる。一つの言葉が生活語として定着するにはそれなりのわけがあることであろう。

諸物価騰貴の昨今、生活用語としての使用的定着度を一層早めている言葉に、「教育保障」という言葉がある。この言葉は「社会保障」「生活保障」ほど学術用語としても生活用語としてもまだ熟していない。しかし教育費の増大が生活費に占める比率の急上昇の昨今の動向から見て「教育保障」という言葉の生活用語としての定着は必至と見てよいであろう。字面は固いがなかなか妙味のある言葉で、その意味内容は彈力性に富み、意味内容の妥当範囲も生活の全面にわたつて広範である。昨今の国民の生活感情をこの語ほど適切に表出するのは、他に思い浮ばない。

「社会保障」とは一口にいって国民の生活保障を目的する国家の総合的施策のことと解される。戦後この言葉が早く日常用語化したものとはといえば憲法第二十五条(すべての國

民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)であることはいうまでもない。次の第二十六条(教育を受ける権利・義務)をふまえて「教育保障」という言葉が戦後早くきて、いまごろは充分成熟した言葉になつてもよさそうなのにまだ熟していない。教育基本法第三条(教育の機会均等)・第四条(義務教育)は憲法第二十六条とともに「教育保障」を規定するものであり、いわば「教育保障」という言葉を支える三本の足である。

憲法第二十五条をふまえた「社会保障」という言葉は、国民の生活にすつかり溶けこんで生活用語化しているのにくらべて、となりの第二十六条をふまえて「教育保障」という言葉がいまなお未熟なのはどうしてだろうか。「社会保障」という言葉と同じ程度にいまごろまでに成熟してもよさそうな客觀的条件が充分揃つていたのに。

ここで考えられることは、「社会保障」という言葉のなかに「教育保障」という言葉の意味を含めていたのではないかということである。果してそうだろか。現実の諸施策を見るときそとも思えない。「社会保障」といえば、事故のため働くことが出来なくなつた場合、生活の不安を除き、生活を保障する健康・医療保険、失業・労災保険、年金保険、生活保護、児童福祉、母子福祉、母子保健、老人福祉、身体障害者福祉、精神薄弱者福祉、災害救助など一連の諸施策が念頭に浮かぶ。

「社会保障」の現行の諸施策は、社会の病理に起因する、いわゆる気の毒なひとや家庭に向けられたもので、まさに憲法第二十五条に対する国の努力のあとを示すものである。それは、間接的に「教育保障」の部分的実を挙げているが、「教育保障」を直接目的としたものではない。その意味で「社会保障」という言葉のなかに「教育保障」ということを含めるには、現行の諸施策成立の足どりから見て無理なようである。

「社会保障」に対する国の義務のよつて生ずるところは、憲法第二十五条であるに対し、「教育保障」に対する国の義務のよつて生ずるところは憲法第二十六条であると理解する。この条項によれば義務教育は無償をたてまえとしている。最高裁は昭和三十九年二月二十六日の判決で「義務教育無償とは授業料を徴収しないことである」としている。ところで、学校教育法第六条では、義務教育については授業料の徴収はできない（私立は除く）と規定されている。言葉にはすべて意味があるとともに、その意味のあてはまる範囲がある。憲法第二十六条の義務教育無償といふことの意味のあてはまる範囲は、たかだか学校教育法第六条に止まる非情なものなのであろうか。上記の「義務教育無償」の判決の一年前から義務教育における教科書無償の措置がとられ、本年は中学二年まで実現された。この教科書無償措置が来年度で完結されると、次いで学校給食費の父兄負担の軽減が検討の日程にあがつている。「教育保障」に対する国の努力である。

「教育保障」という言葉の意味を確かめるには、先般長野市で開かれた日本PTA全国協議会の大会での研究課題がよい手掛りを提

供している。五項目あげられている。

1. 公費負担の軽減と全廃問題
2. 社会環境の浄化と心身障害児対策
3. 給食の義務化促進
4. 公害防止の抜本的対策
5. へき地教育の振興

いづれも今日の教育の緊急研究課題であり、「教育保障」の今日的問題点を指摘している。社会保障制度の整備拡充の急がれるのは、いうまでもなく、個人が自己の生活にどうしても責任をもつて処理し切れなくなつた社会情勢のもとで当然の施策である。自分の生活を自分の責任で処理する生活態度を持つことは正常人にとつて義務であるが、二十世紀における社会生活を営む個人の生活は個人の能力ではどうしようもない限界を超えた重圧にあえいでいる。「社会保障」の制度化によつてこの重圧から個人の生活を守らねばならない。

生計費に占める義務教育費の逐年加重は拍車をかけている昨今、公費負担の軽減あるいは全廃が父兄の痛感事として論議を呼ぶのもつともである。「教育保障」の諸問題とPTAが正面から取り組んでいることは注目される。学校後援会的従来のPTAから脱皮して、本来のPTAに立ち帰らねばならないというPT側からの真摯な声は数年前から聞かれるところである。PTAの体質改善の突破口は、義務教育における私費負担の解消への努力という形をとつた自己脱皮運動に見られる。また一面この間にあつて「学校後援会的なPTAは廃止したらよい」というPTA無用論も聞かれる。こうしたPT側からの無用論に対して、今度の長野大会でT側から「PTAが学校援助をやめるなら、PTAはもはや不要

である」との発言があつたと聞く。PTA無用論をめぐるP側とT側の云い分は全く矛盾対立している。学校後援会的PTAは不要であるといふのに対し、非学校後援会的PTAは不要であるといふのである。PTA無用論あるいは廃止論が大勢を占め、廃止に踏み切る気運より、体質改善に努める存続論がはるかに支配的動向であるとわたくしは現状を診断するものであるが、はつきりと今度の長野大会でP側とT側との矛盾対立する無用論が表面化したことは注目されることである。

「教育保障」をめぐる諸施策のどれを先にして、どれを後にするかは文教政策上の政治問題であるが、根本において広く国民が「教育保障」について充分理解を深めることが求められる。政党本位の文教政策を越えて、こどもの幸福の問題を研究し実践するPTAが政治的中立性を維持しながら果さねばならない「教育保障」の諸問題は山積している今日である。

「社会保障」関係の諸施策が不充分ではあるが戦後整備拡充されて来たところに、「社会保障」という固い言葉が日常用語化した最大の要因がうかがわれる。「教育保障」という言葉が今日未熟なのは、「教育保障」関係の諸施策が整備されぬままに散発的であるからだといえよう。

PTAは日本で最も大きな成人組織であるといわれている。それなのにこれほど無力な全国組織も見当らないと陰口が聞かれないのでない。しかし各学校の日常運営面から見てPTAの援助なしには維持することのできない現状である。また戦後PTAの果した教育貢献度は高く評価される。ところでPTA会費の内訳を見ると、学校援助費の全国平均は

六割を超える現状である。全国平均が六割を数えるということは、地区によつては七割・八割・九割のPTAのあることを物語る。

今までのPTAは昭和二十九年社会教育審議会のまとめた「PTA参考規約」をよりどころとして来た。今度新たに「父母と先生の会のあり方について」同審議会が文部大臣の諮問に答えて報告書を出している(六月二十三日付)。ある新聞は「PTAに新憲法」という見出しを付けて報道した。各中央紙はいづれも小さな記事として取扱つてゐるので、あるいは気付かなかつたひとも多かつたかも知れない。さきにあげた長野大会でも各報道機関は記事にしなかつたので、これまた知らないひとが多いであろうと想像される。

社会教育の重要性を強調する事件記事は多いが、社会教育の研究集会や、社会教育の在り方をめぐる諸問題の報道記事は学校教育に関するものにくらべお話しにならぬほどお粗末である。月とスッポンの差が見られる。それはともかく、今度の社会教育審議会の報告の内容はいまでもなくPTAの体質改善の方向を示すものであるが、PTA会費による公教育分担の禁止の方向を示す「教育保障」への積極的視点からの発言は見当らない。昭和二十九年の「PTA参考規約」がPTAの目的の一つとしていた「公教育費の充実につとめる」との条項は姿を消した。このことは「教育保障」の諸問題を体質改善・自己脱皮の契機として取組むPTAの姿勢を消極的に間接的に認めているのだともとれる。それでも、公費負担禁止の積極的発言が欲しかった。

PTAが今後どんなかたちで存続されるかさまざまに想像されるが、その学習・研究・

実践課題として「教育保障」の諸問題をとりあげ、「教育保障」の制度化・体系化を推し進める母体として P T A の活動を期待したい。とくに千三百万人の参加会員を擁する日本 P T A 全国協議会が眠れる豚ではなく、目覚め

たる獅子としての奮起を望むものである。

( 1 9 6 7 . 9 . 3 0 )

( 本研究室研究員・哲学 )

## 公民館の施設とその機能

廣岡 七之進

### 主題設定の理由

戦後の公民館の構想者であり設置普及の推進者であつた寺中作雄氏は「公民館の建設」へ新しい町村文化施設～に次のように述べている。「公民館は全国一率のものを作らせる意図はない。各町村の実情に応じて、全部意図も様式も変つて差支えない。農村と山村と漁村で大いに異つた公民館が出来るのは当然であろう。町村民の負担力、資材資金等の関係で整つた設備は出来なくとも、公民館設置の意義が理解され、みんなで集まつて勉強し、討論するような習慣がつき、民主的な生活様式を実行する習風となれば、それで立派な公民館が出来るのである。極端に言えば実質さえ伴えば、公民館の設備は始めは「公民館」の看板一枚でもよく、看板一枚から出発して、漸次に施設の行き届いた立派な公民館に発展させてゆくことができる……」

終戦当時の事情から言えば、最初の看板一枚から出発しても、やがては施設の行き届いた立派な公民館に発展するのであれば、それもやむをえぬすじ道であつたであろうが、それから 20 年、今日なお看板一板の施設設備のともなわない公民館が存在している。

昭和 21 年 7 月 5 日に出された文部次官通

牒は、公民館設置の理念を明確に示している

その次官通牒は、趣旨・目的の項で

- 他人に頼らず、自主的にものを考え
- 平和的協力的に行動する
- と人間の理想像を規定し
- さかんに平和産業を起す
- ことを方法として
- 新しい民主日本に生まれかわる

ことを、その目的として明記している。

さらに、そのための方法として、「教育の普及を何よりも必要とする」とのべている。

また、通牒は運営上の目的を次のようにかけてある。

#### 1. 公民館は、民主的社會的教育機關である。

公民館は町村民が相集まつて教え合い、お互の教養文化を高めるための民主的な社會教育機關であるから、町村民が進んで教を受け楽しんでこれを利用するように、努めて図書や機械類の設備を充実し町村民にとつてありがたい便利な施設として感謝されるように運営しなければならない。

#### 2. 公民館は町村民の社交機關である。

公民館は同時に町村民の親睦交友を深め相互の協力和合を踏い、もつて町村自治の向上の基礎となるべき社交機關でもあるか

らなるべく堅苦しい窮屈な場所でなく、明るな楽しい場所となるように運営されなければならない。

3. 公民館は産業振興の原動力である。

公民館はまた町村民の教養文化を基礎として郷土産業活動を振い興す原動力となる機関であるから、町村内における政治、教育および産業関係諸機関が一致協力して、その運営に参加し、かくして教化活動と産業指導の活動が総合的に推進されなければならぬ。

4. 公民館は町村民の民主主義の訓練所。

公民館はいわば町村民の民主主義的な訓練の実習場所であるから、館内においては性別や老若貧富等で差別待遇することなくお互の人格を尊重し合つて、自由に討議討論する間に自分の意見を率直に表明し、また他人の意見は率直に傾聴する習慣が養われる場所となるように運営されなければならない。

5. 公民館は文化交流の場である。

公民館はまた中央の文化と地方の文化とが接触交流する場所であるから、進んで各方面の中央講師を招いて意見を聞くと共に地方の事情を中央に通じてもらい、日本中の人が仲良く理解し合つて日本再建に協力する原動力となるように運営されなければならない。

6. 公民館には青年の積極的協力が大切である。

公民館は全町村民のものであり、全町村民を対象として活動するものであるから、町村内各種の機関がこれに協力すべきは勿論であるが、特に青年層こそ新日本建設の推進力となるべきものであるから、この施

設の設置運営には特に青年層の積極的な参加が望ましい。

7. 公民館は郷土振興の機関である。

公民館は郷土振興の基礎をつくる機関であつて、郷土の実情や町村民の生活状態等にもつとも適合した弾力性のある運営がなさるべきで、決して画一的形式的、非民主的な運営に陥らぬよう注意しなければならない。

引用が長くなつたが、今日の公民館は、はたしてこの目的にそつて、その役割や機能を果たしているだろうか。社会教育における公民館固有の立場と機能・領域を明らかにするため「公民館という施設」「公民館の施設としての機能」についてしらべてみたい。

1. 公民館施設について

施設としての公民館には、デラックスな公民館施設もあれば貧弱な施設の公民館もある公民館とは、文字通り公民の館であるから、建物のかつこうさえついておればすべて公民館と名づけられるという性質のものであろうか。いつたい施設的機能としての公民館という場合の施設」とはどういう施設を前提としての話であろうか。

国は、昭和21年7月の文部省次官通牒で「公民館の設置運営」を奨励したものの、施設については一向はつきりした構想を示していない。

昭和24年に公布された「社会教育法」で公民館の目的、事業は一応はつきりされたものの現実にこれらの事業を、どのような規模で行つていくのが適切であるのか、またどのような施設設備を備えることが望ましいかについては全く明かでない。

昭和34年4月の社会教育法改正で、「公民館の規準」(同法23条の2)のことが追加され、文部大臣がこれを定めると規定された。この年の末「公民館の設置及び運営に関する基準」が文部省告示として示達された。

日々生産に従事している国民大衆が利用し集い寄る地域住民の施設として魅力あり、充実した、いきとどいた施設設備のものでなければならぬはずであるにもかかわらず、この出された公民館の施設基準はまことにお粗末なものであつた。

全国公民館連合会は、公民館のあるべき姿と今日的指標・各論～五つの課題の試案～第三「望ましい公民館の体制と配置」で最低の要件をみたすための基準として、次のようにかかげている。

1. 本館には、少なくともつきの施設を備えること。

ア、集会の施設 会議室・集会室・談話室  
児童室・相談室・講堂等。

イ、学習の施設 講義室・実験実習室・図書室・展示室等。

ウ、管理の施設 館長室・事務室・宿直室  
倉庫・車庫等。

2. 各施設は、つきの面積を確保することが望ましい(単位は平方メートル)

会議室(50) 集会室(50) 談話室

(50) 児童室(50) 相談室(26)

講堂(兼展示室 165) 講義室(66)

実験実習室(40) 図書室(66) 館

長室(26) 事務室(40) 宿直室

(13) 以上計12室 668平方メートル

ほかに付帯施設(倉庫・車庫・湯沸場・便所・廊下・階段等) 332平方メートル

合計 1000 平方メートル

3. 本館には、区域内の実態に応じ屋外体育施設等を備えること。

4. 構造を開放的にし、設備の様式を近代的にすること。

5. 本館には「基準」に示すもののほか、つきの設備を備えること。

ア、展示用具

イ、自動車および単車等

6. 分館には、図書・資料・楽器・スポーツ用具のほか、必要なものを備えること。

そして公民館に対する中央行政の施策として

1. 文部省は、公民館がその本来の役割りを果しうるよう施設・設備に対する補助金の完全定率化および職員の給与に対する単独の補助制度を確立すべきである。

2. 自治省は、公民館に対する地方自治体の財政措置に格段の考慮を加えるべきである。

3. 都道府県の教育委員会は、公民館職員の研修・連絡・研究活動をさかんにして公民館活動を側面的に援助するとともに国と同様積極的に財政的助成をなすべきである。  
と第一章の四で要求している。

昭和21年に公民館の設置運営が奨励されてから13年を経て始めて基準がつくられ、それから数年たつた今日、公民館未設置の市町村が全国市町村の1割もあり、19200に及ぶ設置も全国中学校区の7割にすぎないしかも、独立館がわずか4500館という、うれうべき状況である。

また職員の状況をみても、全国39000人、その8割が兼任である。

戦後の重要課題であつた中学校の建設が達成された今日、國も地方自治体もすみやかに公民館の施設設備を充実すべきときだと思う。

## 2. 公民館の施設としての機能

社会教育法第20条は、公民館の目的について規定し、公民館は住民のために「実際生活に即する教育」「学術及び文化に関する各種の事業」を行ない、そのねらうところは、「生活文化の振興、社会福祉の増進」に寄与することにあることを明示している。

ところで、この目的規定がきわめて抽象的であり、一般的であるため、社会教育法第23条の公民館行為の禁止規定に抵触しないかぎり、公民館でやることは、いかのようなものでもこの目的につながり、この目的を志向するものという解釈がなりたつ。公民館は住民のための施設であるから、住民の需要に応じ住民の利用に供すればそれでよいという考え方なら、文化会館でもよいし、市民会館でもいいはずである。公民館は、地域住民の「生活文化の振興」「社会福祉の増進」を社会教育の理念として追求し、公民館という施設活動を通して達成しようとしているところに、公民館ならでわの役割・機能を担おうとしているのである。この問題は公民館活動の主体性の問題であるといつてもよい。

昭和38年3月文部省社会教育局刊行の冊子「進展する社会と公民館の運営」の中で、「公民館とはどんなものか」を次のように説いている。

1. 公民館は地域住民のすべてに奉仕する、いわば開放的な生活のための学習や文化活動の場です。
2. 公民館は人びとの日常生活から生ずる問題の解決を助ける場です。
3. 公民館は、他の専門的な施設や機関と住民との結び目となるものです。
4. 公民館は、仲間づくり（地域住民の人間

関係を適切にする）の場です。

ときわめて平易な表現で説明されてはいるが、それらを補足する解説書きを読んでみても「進展する社会」に生起すべく生々しい住民の生活問題、地域の共通課題の指摘もなければ、住民の生活をいまおびやかしている、地方自治行政の貧困、農業近代化のおくれ、所得格差の増大、年少青年の非行の激増、レジヤ産業の悪らつさ等々についての問題意識は片鱗もうかがわれない。

どの国の、どの時代の国民を念頭におき、いかなる生活環境に生きる住民を対象としての公民館活動なのか。

当初の構想において強く打ち出された公民館の性格機能は、公民館が町村振興の原動力となり、住民自治の基礎機関となり、新生日本民主化の拠点となることであつた。

自治体行政の現状、住民の生活環境の実態最近の社会生活の実相などを考えただけでも当初の公民館設置の目的、理念をさらに強く確認しなおし、公民館の役割、機能のあり方をいま一度しつかりみなおしてみる重要性を痛感する。

施設としての公民館が発揮する機能とは、具体的にいつて、どのような機能を指すのであろうか考えて見なければならない。この点について独自な社会教育施設としての公民館の性格を明らかにするために述べられた最近の見解を「公民館の経営」（公民館研究会編）でみると

まづ第一に、公民館は、社会教育施設であるということである。社会教育施設というのは、社会教育活動を促進するのに役立つ施設で一般の人びとのために学習の場となり、向上の機会を提供する場となり、さらに、その

ための教材や資料を整備してこれを利用に供するところである。公民館はそういう意味では間違いなくこの種の施設であり、専用の社会教育施設でもある。

第二に公民館は総合社会教育施設であるということができる。これは公民館の特性の一つで、他の社会教育施設の多くがその活動や方向や施設の内容に一定の限界があり、特定の方向をもつているのに対して、公民館にはそうした限界がなく、すべての活動を受入れる形になつてゐる。あらゆる対象によるあらゆる社会教育活動に対応する施設が公民館であることに間違いはない。それは総合社会教育施設とも名づけられてもよいものであり、それ故に社会教育のセンターと呼ばれるにも値するものである。

第三に、それは地区的な社会教育施設である、その点がしばしば誤解されるために公民館の姿があいまいなものになるのであるが、公民館は住民の日常生活と結びつき、日常的に利用される性質のものであるという点からそうした結びつきの可能な地区単位に設けられるべき施設であり、そういう意味で社会教育のセンターでもあるのである。市町村単位の公民館というような考え方が公民館の性格を誤らせた一番大きな原因であろう。公民館は、もつと限られた地区的社会教育のセンターであるがために、またあらゆる社会教育活動に応じなければならないものなのである。

第四に、公民館は日常的一般的社会教育施設であることである。公民館は専門的な施設ではなく、専門的な職員を擁するものでもない。施設も設備も、もつと一般的日常的なものであつて、専門的なものの集合体ではないもちろん、その施設にも集会・展示・講議・

学習・資料保管等のいろいろな機能は備えられるのであろうが、いずれも特殊な、専門的な活動を目指すというよりは、日常的、一般的な要求に調子を合わせるものである。だが公民館は、そうした一般的な要求といつてもきわめて程度の低いことがらだけを提供したり実施したりするものかということになるとそうでもない。公民館は、地域のあらゆる専門施設と連絡提携し、その出先となり窓口的役割を果たすことにより、高度の機能をも有することが必要なのである。総合的であるということは、実はこの体制をもつことによつて、はじめて実質的なものとなるのである。だからまた公民館は、各種施設との連携によつて地区住民の眞の意味での社会教育センターともなり、文化の中心ともなりうるのである。

以上の説明から、公民館の「独自な社会教育施設」としての性格は、要するに公民館が(1)専用の社会教育施設、(2)総合的な社会教育施設、(3)地区的な社会教育施設、(4)日常的な一般的な要求に応ずる社会教育施設、であることの四つの性格、機能をあわせもつことに、その独自性が認められるということになる。

公民館は、ある地域に具体的に構想され、現実的に設置される营造物であり、社会教育機関であるから、その地域の現実の社会的条件、その地域の住民の現実の生活状況をふまえた、生きて機能する公民館として具体化されることは当然である。そのためにも公民館を「施設的機能体」としてとらえなおし、いわゆる公民館活動なるものが施設をとおして機能する意義を明らかにしてゆかねばならない。

・公民館施設の機能様態を、この施設を利用

する住民の側に視点をおいて考えてみると次のような機能様態をあげることができる。

1. 集会 住民が集会し、話し合いに使用するものとしての施設。
2. 懇い 住民が個人的に、または集団的に慰安、娯楽の場として利用するものとしての施設。
3. 活動 住民が主としてグループやサークルの主体的な活動を営む場として共用するものとしての施設。
4. 学習 住民がそれぞれの生活上の要求や関心にもとづいて必要な知識、技術を修得するために、そこで営まれている教育事業に参加するものとしての施設。
5. 活用 住民が前記と同様の目的をもつて、そこに備えつけられている諸文化財を活用するものとしての施設。
6. 相談 住民が日常生活上に生起する諸問題について、その解決のために生活相談にゆくものとしての施設。

このように公民館を利用する住民の側に視点をおいて考えれば、そこにおのづから公民館の施設としての機能要素が把握される。公民館の施設機能とは、公民館がこれを利用する住民のために、集会、懇い、活動、学習、活用、相談などの諸機能を施設として充足し施設として発揮することを意味する。

次に公民館の施設としての機能を、上述のような住民の利用に供する側としての公民館の立場（公民館自らの意志と計画にもとづく社会教育施設としての機能領域）からいえば

1. 事業主体 社会教育の実施の主体として、社会教育事業を営むものとしての施設。
2. 指導・助言 公民館を利用する人びとや、地域住民のためにすすんで専門的、技術指

導・助言をするものとしての施設。

3. 広報 地域住民のためのインフォメーション・センターとしての役割を果すものとしての施設。
4. 連絡・提携 地域内外の諸機関や諸団体相互を、地域社会教育振興の必要に応じて連絡し、提携をうながすものとしての施設。
5. 仲間づくり 地域住民の教育的結合関係を形成し、住民相互の人間関係をゆたかにするための役目をなすものとしての施設。こうして公民館を利用する住民の側に視点を置いた機能様態を、まず基本的な公民館の施設的機能としてふまえ、それに加えて公民館側の立場における社会教育施設としての主体的な機能要素を重ねあわせ、公民館が名実ともに社会教育施設として、また社会教育機関として機能してゆくことができる。

### 3. 施設としての人的要素

施設としての公民館は、物的要素と人的要素の両者の統一体としてはじめて施設たりうるものであり、施設機能の発揚に人的要素の果す役割が不可欠のものである。社会教育主事は事務職員という性格をもつてのに対して社会教育施設の職員は、それ自体營造物を構成する不可欠の要素であり専属の人的施設としての性格が与えられる。

營造物職員は (1)専属の常勤の職員である筈なのに現状では非常勤、兼任者が多くはなはだ不備である。(2)事業の実施者であるという性格と任務をもち社会教育事業の企画、実施、運営にあたる主体者として、社会教育に関し識見と経験を有し、事業に関する専門的な知識と技術を有しなければならない。

現実には、營造物職員の身分や待遇、資格

や養成、勤務や研修等に「専門職」としての待遇がなされていないところに根本的な問題を残している。

以上公民館の施設とその機能についてまとめてみたが上述の施設機能のみで公民館のそれがつくされているというものではなく、施設として公民館がまず最少必要限度發揮すべき

もつとも基本的なものとして考えるものであつて、住民の公民館利用水準の上昇にともなつて、公民館の施設、機能の領域もますます拡大してゆくものと思われます。

以上

(昭和41年度東海北陸地区社会教育主事  
講習会受講生)

昭和四十二年度

学外（夏季大学）開放講座

講 義 要 項

## 日本文化の特質

### 1. 日本の再評価

敗戦後日本史に対する国民の見方が大きく変つた。しかし日本の歴史に対する評価は一度の敗戦によつて、不當に低く評価されるべきものでなく、正常に評価されるべきもので、その点外人の目に映つる日本の評価は却つて高い。

### 2. 日本の文化の一つの特色はその連綿性にある。石器時代から日本列島にすむ民族あるいはその統治者、信仰、文化などきわめて古いものが連綿として今日に残つている。日本人はまことに古いものを大切に保存する保守性の強い国民である。

### 3. 日本文化の第二の特色はその進歩性にある。外国の新しきもの、進歩したものに接すると万難を排して、積極的にこれを取入れ、これを消化し、理解するために苦心し努力する。

永守良治

この外国文化を絶えず採取し消化するところに日本文化の進歩発展がある。

4. 一方においては頑固に古いものを保存する保守性があるとともに、他方新しいものに飛びつく進歩性をもつてゐる。そして一見相反するようなこの二つの性格が適当に刺激し合つて、土着文化と外来文化、伝統文化と近代文化が融合同化して、世界にユニークな日本文化の特色をつくりあげている。

5. 以上の日本文化の特色から現代日本における、文化の状態を考えて見る。

# 日本文化と仏教

橋本芳契

## はじめに

この講義のねらいは、現下、目まぐるしい世界史的な変動期のさなかにあつて、われわれが直接・間接わが国の文化を歴史的に社会的に見てどのようにあるのが本当であるか、真正の見方であるかを明確にすることである。そのばあい、別に講じられる筈の永守教授の「日本文化の特質」ということを、さらに精神文化中の「仏教」の一視点にしつつ意味における深さと広がりにおけるとらえ方によつてハツキリさせようとするものである。

## (1) 仏教の文化史的地位

今日、大きく世界宗教として見なされているものにキリスト教・仏教・イスラム教（回教）の三つがある。しかし、それらのうちアラビヤのマホメットを開祖とするイスラム教はもとキリスト教のつよい影響下に成立した西アジアの宗教で現在では東南アジアや極東諸国にまで教線を拡張している。日本の回教教会の支部長がかつて郷土出身の林銘十郎氏であつたことは注意されてよい。氏は川合清丸という人の思想的影響を受け、この人が世界の諸宗教の総合的帰一を考えたから林氏もそうした役割を受けられたものとしてよからう。總じて加賀藩旧来の伝統には、一字一派に偏しないといふ世界主義な普遍主義的なものが古くからあつたのであつて、キリスト教の開教についても、金沢や石川県といふ所は、全国的に見ても早くまた深かつたのである。

それは、故矢内原忠雄東大総長（内村鑑三の高弟）のような人とも比肩しりうすぐれたキリスト教信奉者であつた郷土出身の藤井武氏のことひとつ考えてみても明瞭である。さて私は、そりしたキリスト教やイスラム教の類同性や郷土におけるキリスト教開発の古いことや確かなことにあわせて、その根底となり基盤となつたものに、やはり数百年あるいは千年以上にわたる郷土人の仏教による持続的な精神的文化的開拓の努力のあつたことを銘記したいのである。ここではしかし、問題をあながち郷土のことのみに限定せず、ひろく日本文化におぼした仏教の思想的、生活的影響や感化の次第について時間のゆるす限り考えてみようとするものである。

## (2) 日本仏教の発展段階

オリンピックが行なわれ、新幹線が走り、近くまた万国博をむかえようとする日本文化の形而下的な発展の現状であり他方において明治百年が問題になつてゐるさなかであるが、このような限前の諸問題や諸事項はいゝまでもなく過去における遠い昔からの先人の文化的努力の累積のうえに実現し展開したものである。神武以前の伝説はいましばらくおいて問わず、少くとも六、七世紀頃の聖徳太子の名で伝えられる大乗仏教の研究や伝播については何人といえどもその歴史性と文化的社会的実際を承認せざるを得ない。私には太子の仏教についてはもとより、奈良・平安の仏教についても、

また最もよくいわれる鎌倉仏教についてものべたいことを論じたいことがさまざまにあるが、その詳細は別の機会にゆずるとして、今回はとくに明治以後の仏教研究についていさか所見をのべて皆さまのご参考に供したい。

### (3) 明治文化と仏教の新研究

明治以降のナショナリズムがしばしば大きな問題としてとりあげられるし、それは歴史的・社会的現実にてらしてもしろ当然のことであろうが、ただそこに議論のための議論ふうのものが見えなくもない。仏教と

て明治の初年、維新という政治的・社会的大変革期に際して、神仏分離や廢仏毀釈のはげしい弾圧や迫害を受けながらも、むしろこれを逆縁として大きく立ちあがつて現在にいたるまでの立ち直りや学問的進歩の成果をなしとげ得たのであつた。したがつて最も公平に、そして最初にのべたような世界史的視野から過去一世紀中における仏教研究の真価を正しく表明するとなれば、清沢満之らの動きを中心に改めて考えてみるとが最も必要且不可欠のこととなるといえるであろう。

## 日本 の 学 校

### 講義のねらい

わが国が世界有数の「教育国」であり、わが国の教育が国際的に見ても高い水準にあることは、一般に知られているとおりである。

まず教育の量的普及の面を見ると、(1) わが国の義務教育年限は、近年における先進主要国の年限延長のすう勢からみて(イギリスとフランスはそれぞれ11年制、10年制への移行を決定している)、必ずしも世界最高の水準にあるとはいえないが、義務教育の就学率は100%に近く(正確には99.9%)、先進国の中でも最も高い。(2) 後期中学教育すなわち高校への進学率は70%を上まわって、米国について第2位を占め、(3) 大学(短大を含めて)の数と大学生の数から見た高等教育の普及も、米国に次いで最も高い水準を示している。(ただ幼稚園就園率は、フランスや米国に較べてかなり劣つている。)

### 神 力 甚一郎

しかしながら、わが国の教育は教育課程や教育方法などの教育の質的な面においては、不十分な点が多く、先進国との教育改革の動向に照らしてみても改善を要する問題が少くはない。教育課程、とくに科学技術教育ないし道徳教育の充実、教育工学(たとえばテレビやプログラム学習など)の導入による教育方法の現代化、能力・適性に応ずる教育の強化、入学試験方法の改善など、教育に対する新しい歴史的・社会的課題にこたえるために、教育の質的向上を目指して改善に努力すべき問題が山積されている。(以上、わが国教育の量的普及と、教育内容の充実と能力の開発などの質的面については、昭和39年度の教育白書「わが国の教育水準」の第1章、第2章を参照されたい。)

周知の如く、今日の科学時代、技術革新時代において、経済の成長と社会の発展にお

ける教育の役割が改めて再認識されて、世界の各国は、先進国も後進国も、教育の改革と発展のために鋭意努力し、積極的な施策を講じている。

このような国際的な「教育競争」ないし「教育爆發」の動向を反映して、最近わが国の教育界にも次第に教育改革の機運が高まつてゐる。

すなわち、去る7月3日に文相は中央教育審議会に、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」説問を発して、学校制度の全面的な検討とそれに基づく学制改革がいよいよ現実の日程にのぼることとなつた。文相の諮問は必ずしも学制改革を企図したものではないと見られてゐるが、2、3年中に6・3・3制に重大な変更を加える学制改革案がまとめられて、歴史的な学制改革が実施されることになるかも知れない。

さらに、7月24日に、同じく文相の諮問機関である教育課程審議会が、小学校の教育課程の改善について中間報告を発表したが、この報告によると、昭和46年度から「国家への正しい愛情」を教育の土台にすえ、日本人の自覚につちかうことを主眼とした新しい教育課程が実施されることになつてゐる。そしてこのような教育内容の全面的な刷新は、年を追つて中学校や高校にも実施される予定になつてゐる。

以上のような動きがはつきりと物語つてゐるよう、戦後20年の歴史を経過したわが国の教育は、こんにち学校制度の面においても教育内容の面においても、大きな「曲りかど」にさしかかり、重大な転換期に直面している。そして、今後わが国の学校教育がどの

よう改革され、いかなる発展の路線をたどるかという問題は、たんに教育関係者ばかりではなく、全国民が深い関心をもつて注目しなければならない問題である。なぜなら、教育の発展は社会の進展によって規定されながら、同時に道の方向において、社会の発展の方向を大きく限定するという歴史的役割を狙つているからである。

わが国の学校教育が上述したような歴史的な転換期に直面している今日、(1) 明治以降におけるわが国の近代学校制度の発達の歴史の大要を知つて、日本の「近代化」に学校教育がどのような役割を果してきたかを理解し、(2) 戦後の教育改革の歴史的意義を正しく評価するとともに、わが国の近年の社会的・経済的学長が学校教育に投げかけている新らしい課題と、その課題の解決のために今日改革を要する学校教育の問題点をひとつおり理解しておくことは、今日の国民の一般教養上きわめて重要な問題であるといえよう。

以下に参考までに、私の講義要綱を掲げておこう。

## 講義要綱

### 序説

- (1) 「教育国」日本の現状
- (2) 教育改革の動き  
中教審に対する文相の諮問(4.2.7.3)  
教育課程審議会の中間報告(4.2.7.2.4)
1. わが国における近代学校の発達
2. 日本の「近代化」と学校の役割
3. 戦後の教育改革とその歴史的意義
4. 今日の学校教育の問題点
  - (1) 制度上
  - (2) 内容上

# 日本 の 文 学

藤 田 福 夫

日本文学の特殊性は自然との関係、人間関係、家族・社会関係、作品の規模などの上に求められる。ここでは、主として自然との関係の上に注目して考えてゆきたい。

- 世界の風土と文化の型
- ヨーロッパ・中近東・印度、中国、日本。神話と風土
- 自然感情の諸類型、客観的、宗教的、ローマン的、俳諧的
- 風土と日本文学
  - 古文献に見る風土的自覚
  - 大伴家持の北陸の歌・風土記・万葉集の分類
  - 勅撰和歌集の分類・紫式部日記冒頭の文章
  - 俳句の季題……四季の推移・徒然草「折節のうつりかはりこそ……」の文章
  - 近代文学と風土
  - 日本の風土と時代による焦点の差
- 山の文学、海の文学、湖の文学、田園の文学、素材と美の類型について
- 日本人の色彩感覚、中間色の多様性、推移への順応性。
- 基本的なあり方。自然と融合するか、対立するか。

## 哲学における日本の地位

戸 頃 弁 空

日本にはインド、中国、以来の古い東洋哲

学の伝統と、明治以降、西欧から新しく移植された約100年におよぶ西洋哲学との伝統があり、われわれ日本人の思考は、あるときはこの2つの伝統に引き裂かれ、あるときはこの2つの伝統を総合してそこから新しい第3の哲学を産出しようとしているが、いまだにその成果は見られない。この講義では、以上のごとき日本のおかれた、特殊な哲学史的状況を説明しながら、東西文化の激しく交流葛藤する日本の、将来哲学の在り方を模索しようとするのが目的である。一般大衆を相手の講義ではやや高尚すぎる嫌いもあるが、講義の仕方で難解な点をほぐし、興味を喚起したいと思つてゐる。なお、講義内容は、次のごときをプロットにすえた。

現代における思考逃避の傾向とその由来するところはなにか。感覚主義、ムードばかりの世相の本質はなにか。

考えることは、人間にとつてどういう意義があるのか。考えること、感じること、そして行うことの相互関係。殊に実践の哲学における役割。

明治以降の西欧哲学はマルクス主義以外はおおむね理論哲学の枠内に止まり、行動にまで進出することはまれである事実を指摘。

これに対し真理の客観的側面に弱い東洋哲学は、理論よりも実践を重んじてきた共通の傾向がある。これを仏教、儒教、老荘、そして日本のうんだ諸哲学について実証。しかしそういう実践優位の哲学は、哲学というよりむしろ宗教となつてドグマに陥り易い。この欠陥を補うものとして客観性を重んじる西欧哲学の美点を指摘し、将来、日本から、客観性に強い主体的実践の哲学が産出されなければならぬゆえんを強調。終つて質疑応答の

予定。

## 日本人と法律

岩男 耕三

1. 日本における近代法・成立の事情
  - a 封建法と近代法  
近代における基本的人権をみとめられた人格の確立
  - b 「権利の体系」としての近代法  
日本人の伝統的な「権利」観念の欠除
2. 近代日本における政府と国民の関係
  - a 『臣民の権利義務』(明治憲法)と「官吏無責任の原則」
  - b 『新憲法は国民の権利を保護することにもつぱらで、それにたいして、義務の觀念がきわめて薄い』という日本人の発想
3. 「所有」についての日本人の法感覺
  - a 資本主義社会と財貨の所有  
一資本主義社会における「所有権」一
  - b 『公物と思う心が既に敵』(第2次大戦中の標語)  
『役得とは「余祿」である』(「大言海」)
4. 「あるような、ないような……」、日本人の「約束」
  - a 市民社会における取引関係を中心とする私的個人の自由
  - b 権利義務の主張をやめて、「まるくおさめる」日本の伝統
5. 近代の原理「権利義務」の問題点  
一人間と社会

以上

## 欧米人と日本人の性格

多田 治夫

1. 序
  - イ 性格と行動の意味
  - ロ 国民性の相異
2. 欧米人の性格
  - イ われわれの眼に映るもの
  - ロ 性格を規定するもの
  - ハ 育児態度・育児方法
  - ニ 社会的・文化的特徴
3. 日本人の性格
  - イ 外国人の目に映じた日本人
  - ロ 海外生活と“日本人であること”
4. 結び

## 現代日本人の必理的特質

沢田 忠治

1. 人間疎外の心理傾向
2. 敗戦直後の自己自身に頼る心理  
(神仏にも頼れない、親戚縁者にも頼れない、頼れるものは自己自身である。)
3. 人間の動物性の暴露
4. 享楽主義、虚無主義、利己主義、レジャーブームの心理傾向
5. 分裂症的徵候
6. 強烈な刺戟を求める心理
7. 不安と恐怖におののく心理傾向
8. 対立、抗争の心理
9. 家庭崩壊の危機現象と家族の心理

## 10. 結語

家庭教育は如何にあるべきか

以上

## 高度産業社会における教育の課題

加納心治

### I 産業構造の変化と科学技術教育

1. 経済成長の源泉としての教育
2. 教育への投資
3. 経済成長にたいする教育の寄与
4. 科学技術教育への期待と限界

### II 変革期に立つ教育観

1. 現代の教育
2. 産業社会における成功の条件
3. 人間不在の教育現象
4. 社会の需要とする人材と供給のバランス

ス

### III 高度産業社会の期待する人間

1. 機械的人間
2. 創造的人間
3. 期待される人間像と後期中等教育
4. 教育における今後の課題
  - (1) 公教育と国家
  - (2) 家庭と学校と社会
  - (3) 進路の選定
  - (4) 教育内容の方向
  - (5) 教育方法の機械化
  - (6) 人材養成の方向
  - (7) 人生観の確立

## 中国文化大革命について

福田茂夫

この1年間、中国文化大革命の進展状況が刻々と報道され、そして、いろいろなエピソードが伝えられるとともに、無数ともいえる解説、評論がなされてきた。しかし、どうもスッキリとは理解できない。「造反」革命派は一体なにを実現しようとしているのか。批判されている「実権派」とはなんなのか。社会主義中国の経済と政治制度はどうなっていくのか。

それを理解していくのは、近代的な人間の自由、社会主義の理論、またソ連での経験に照らしてみて、つまり社会主義について一応の常識はもつていると思っている者にも、中国での事態が十分にアタマの中で整理できないところにある。

その主張と事実を分析しながらいろいろと疑問を投げかけ、なんとか中国での事態を理解しよう。

中国革命は、毛沢東の指導で実現された。その方法は、農民を中心とする解放軍がまず農村解放地区を拡大し、そして「農村より都市へ」進んでいくことであった。この方法は1927年に都市の労働者が蜂起(ほうき)に失敗して以来、毛沢東が、なお労働者中心に革命運動(通説)を主張する者と激しい党内闘争をして確立したものであつた。

解放軍と解放地区的原型は、辺地「延安」でつくられた。それは窮屈の中で平等に苦勞に耐え、ともに創意を發揮する人間の集団であつた。それが革命後「人民公社」として中国全体に拡大されることになつた。

この「人民公社」方式は、ソ連とは異なつた方式である。ソ連では、個人の生産意欲を高めるためにノルマ以上に生産した者に特別ボーナスを出し、また有能な人間になる努力をさせるために給料に大きな差をつける。そこで完全な平等は、生産物が豊富になつてからのことだと考えられている。

これにたいして中国では「全体が豊かになつてのみ個人も豊かになれる」という原則を最初から貫こうとする。そして個人ボーナスはブルジョア的利己主義に訴えるものと否定し、それにかえて毛思想＝延安精神で生産意欲を高めようとする。

こうした中国の精神主義・集団主義は第三者の目でみれば個人ボーナスを出すだけの経済的余裕がないからだともみられる。しかし毛思想は、個人ボーナス＝ブルジョア的利己主義は人民と遊離したエリート族＝官僚主義を生み出すと、その点、弁解じみたものはない。

さらに官僚主義を阻止するために、中国では、幹部も常に労働の場で働き、また肉体労働をする者も交代で管理事務を行なうことが制度化されている。すべての者が本当に政治と管理に参加するパリ・コンミューン方式が、その政治制度の目標となつている。

こうした集団主義・愛他精神のもとでは、個人の悩みなんてものは余計なこととなる。したがつて、そういうテーマを追う文学ブルジョア的と否定され集団的社会主义建設を基準として、正の悪への戦いの記録が文学となる。

だが個人の否定は、食べることも着ることも困難だつた過去から解放され、喜びに満ちている現在の中国人には受け入れられても、

それは将来にも続けるだろうか。また農村を中心とした人民公社は、国の近代化＝工業化には非能率的ではないか。ソ連のように重工業中心の社会主义建設をした方が早道ではないか。こういう疑問にたいして、いま中国は「可能なことから一歩々々」と答えるだけである。そこには米中戦争が起つて都市と工業地帯が破壊、占領されても、各地域で生活必需品と戦闘力を充足する体制（人民戦争の理論）また外国の援助をうけずに一国で社会主义を建設する「自力更生」の決意が、強く根ざしているようである。

## 新しい人間像

新谷 賢太郎

講義のねらい。

道徳を研究する学問は倫理学に限らないが、研究対象のアルファが道徳であり、オメガもまた道徳である学問は倫理学だけである。道徳の研究に終始する倫理学の究極的な問題点は道徳は歴史的産物で時代とともに変るととらえるか、それとも超歴史的なもので時代の変遷にもかかわらず変わらないとするか、あるいはまた、道徳には変る面と変わらない面とがあると説くかにある。倫理学という学問の長い歴史を繙くとき、これら三つの型の倫理学はあざなえる繩のようにからみ合つて時代時代にてんめんしている。いずれもそれにその主張を可能にする根拠を先哲はそれなりに提示し、後進者に問題を提供している。

昭和20年を境にして、道徳は全く變つたと実感する人達が多い。それに対して、戦前は「朋友相信」ずることが道徳であつたが、

戦後は道徳でなくなつたということはない。戦后においても道徳でなければならないと強調するむきも多い。ひとびとは、道徳はかくの如く時代とともに変つているではないかと幾多の歴史的事実を挙げ、それによつて説明されるものを読んで、昭和20年を転機とする人生体験の実感を確かめる。その反面、時代によつて、その時代が特にどのような道徳を強く自覚するかは一様ではないが、道徳は人間存在の理法として歴史を一貫すると説くものを読めば、そもそもだと肯つている。今日道徳について説かれるさまざまに論議において、一般的のひとびとの道徳についての常識を支えるものは、道徳には変る面と変わらない面とがあるという主張であるように思われる。道徳の何が変つて、何が変わらないのか、道徳のどの面が変つて、どの面が変わらないのか、ひとびとは戦前、戦後の生々しい人生体験の反省内容について厳しい分析もしないままに、道徳には変る面と変わらない面のあることを説く両面説がひとびとの常識を支える可能根拠であることを気分的に肯定しているといえる。

わたくしはこのことをめぐり、戦前、戦後の道徳観を手がかりにして、人間が新しく生れかわることの意味を探りながら、昭和20年の敗戦を契機に道徳のどの面が変り、どの面が変わらないのかを話して、題目に応ずる答えにしたいと思う。

#### 講義の進め方。

##### 1. 道徳観とは何か

五倫五常——教育勅語——「期待される人間像」

##### 2. 人間が新しく生れかわるということはどう

んなことか

新生と悔悟——社会の変革——人間性。

## 家庭の教育的役割

出雲路 暢 良

### 1. 子どもの育つ場

- (1) 自然的環境
- (2) 家庭
- (3) 学校
- (4) 遊び仲間
- (5) 社会(特に地域社会)

### 2. 家庭の機能

- (1) 愛の場
- (2) 生産の場
- (3) いこいの場
- (4) 教育の場

### 3. 子どもの育つすじみち

- (1) 主体と環境
- (2) 親と子
- (3) 家庭における親の役割

## 青年期の教育

——技術革新時代における——

山本 敬三

### 1. 今日の教育における著しい問題点

- (1) 交通戦争 (2) 受験戦争
- (3) かぎつ子 (4) 体力の低下
- (5) 非行化

### 2. わが国の経済成長の背景

- (1) わが国民の勤勉性

- (2) わが国民の貯蓄力
  - (3) わが国民の人世觀
3. 技術革新が教育に及ぼしている影響
  - (1) 世界の先進国の教育対策
4. わが国の技術と技能
  - (1) わが国の技術開発の現状
  - (2) 世界技能オリンピック（俗称）における日本の青少年の技能
  - (3) わが国の外国技術依存の国際貿易上における状況
5. 結語
  - わが国の今後の進むべき方向
  - 技術開発能力のある青少年の育成
  - {工夫・創造する能力のある（考える）青少年の育成}

## 農村経済と子どもの教育

南 好彦

- 1. 経済の高度成長過程で農村はどのように変つたか。
  - 日本のおかれた国際的地位と農村の現状
  - 農業基本法と構造改善事業
  - 農村はほんとに豊かになつたのだろうか。
- 2. 戦後の子どもの教育はどう變つたか。
  - 教育ということ
  - 家庭教育——学校教育——社会教育
  - 家庭教育の問題点
  - 金沢市 P T A 家庭教育専門委員会「作文に表れた子供からみた親」調査事例
  - 日本の家庭と日本の教育

## 昭和42年度共同研究会第2回

### 記 錄

課題 家庭のモラル

日時 7月29日(土)午後1時30分~午後4時50分

会場 教育学部会議室

出席者 40名

#### 次 第

司会 あいさつ 沢田幹事

研究 佐々木昌三 下谷内栄一 与三野安一

発表 新濃利盛 大西よしこ 近江谷美咲

中田きよ子

話し合い

## あいさつ

沢田忠治

「家庭のモラル」という主題に対して、日本の家庭の道徳といふ考え方で、家庭の倫理といつてよいかもしれません。この問題は終戦の昭和20年を境にして、どのように変り、どのように変化したか、もし変ったとしたら具体的にどのように変ったか。そのようなことをつきとめて話し合へば幸いだと思います。そこで漠然とそのようなことを話し合っても、狙が定ませんので、まず現在の家族と先祖の関係、それが倫理的にどう変ったか、変っていないか、それが第1の問題で第2は夫婦の関係、夫婦の問題で倫理、道徳でどう変ったか、変らないか、第3に親子関係、親と子の問題に嫁と姑の問題もその中にに入る。第4に兄弟関係、兄弟の関係はどのように変化したか、第5にその他、その他の中に家庭の倫理的なもののなかで、対内的なものと、対外的なものとが考えられるが、内部的な倫理ばかりでなく、対外的に家庭はどんな倫理をもって社会に処していくか、また社会に処していく家庭道徳や倫理をもって處ていくか、そのような枠組を考えたのですが、さらにもう一つの条件が第1回の共同研究会の時に、いろいろな課題が投げかけられて、課題の中で第2回の共同研究の時に是非この問題は解明してもらいたい、という問題があるわけです。それらを踏まえながら話し合っていただきます。簡単にいいますと、

第1. に挨拶の問題、挨拶がどのように変り、どのような傾向を辿っているか、家庭内と家庭外の人達にどう挨拶され

ているか。

- 第2 は親の注意を子供はどう受けとっているか、受けとり方がどう変わったか。
- 第3 は嫁と姑の関係はどうなっているか。
- 第4 は夫婦間のエチケット、秩序、混乱といった問題はどうなっているか。
- 第5 は世代による勤労感、レジャーはどう変わったか、若い世代と年上了人達の考え方方が違うのじやないか、どのように変ってきたか。
- 第6 は子供の躰は一体誰がするのか、どのような筋道で躰をしたら良いのか。
- 第7 に反社会的行動を発生する条件はどうか、家庭の条件はどうか。
- 第8 は近頃、場当たり的な行動を子供はよくする。そういう行動の論議、個の確立という問題が根本にある。

それで第2回から、3、4、5回にこれらを話し合って欲しい。もう一つ決めごとを守るということがどのように変り、どのように変化したか具体的なことがらはどうか。

などが第1回のときに与えられた課題ですが、このように今日は二つの課題があるわけです。一つの枠は対先祖、対夫婦、対親子、対兄弟その他、一つは第1回に投げかけられた8つほどのことがら、このようなことに縛られる必要はない、自由に討議してほしい。

発表は20才代、40才代、50才代の方々にと考えておきましたが、20才代の方が全員発表と張切っていたが、今日は全員欠席されたことは残念でした。そこで発表は1人

10分程度で前半を発表にあて、後半を自由討議といたしたいと思います。ふつつかです

が、沢田が司会をいたします。

## 発 表 1

### 佐々木昌三

私の申上げようすることは、家庭のモラルということより逸脱することもあるかと思うのでありますので、最初にお断りします。

まず結論的に申しますと、終戦を境にして社会、国家、世界狭くは家庭、近隣、社会に非常に大きな変革が行なわれつつあって、それは農村においても、都会におきましても速度の違いがあるにしても、ときに急激な変化を、また徐々に変化をきたしている事実を申上げておきたいのであります。それから思想的方面におきましては早くから言はれていることがあります、現在は質の時代にある世紀末の時代と呼ばれていることは、皆様ご存知のことと存じます。かりに世紀末時代のことを抜きにしましても、私達が今まで成長してきた過去を省りみましても親子の思想的な変化は、争そわれない事実であったかと思ひます。その時代その社会に呼吸する限りその時代その社会にありことの生活条件を、整えて生きていくのが、私達人間の一つの努めかと思ひます。また今日的に生きるためにには、今日の社会、その思想を十分に踏まえながら時には、それを粉碎し、時にはそれを大らかに呼吸しながら進んでいって、始めて現代が確立されるのではないかと思うが故です。それではまず手近な家庭についてみると、子供は親の意見にすぐ反撥するのですが、その二言目にはお父さんの言うことは、封建的で駄目だと親の言うことを素直に聞こうとしない、

何故に素直に聞こうとしないのかと、すぐ学校の教育に責任があるように訴えてくるところに、親と教員が共に感えていかなければならない問題があることを指摘したいのであります。現代の子供は、いうなればよろしく人生を目のあたり見せつけられて呼吸しているのが、現代っ子といえるのです。新聞に教育ママの問題が書いてありました、教育ママは非常に教育熱心であるようにみえながら、その反面子どもはそれをどう受取っているかということを、お読みになられた方もあるかと思ひます。こゝに私達は親として子どもの反撥することを、不平がましく受取るだけでなく、何故、若者を理解するように親は努力しないのか、子供の訴えを素直に受入れてやれる親にならなければならないのではないか、端的にいって、子供に自主性を持たず、持たさないは親の教育いわゆる3つ児の魂100までといわれるこの3つ児時代、10才までの様いかんによって伸ばせるのでないかと、私はここに訴えるものです。親と子の問題に関してこの一点だけを訴えさせていただきたいと思ひます。それから次ぎに挨拶の問題ですが、第1回の共同研究会にもありました、これは何時如何なるときでも然るべき形でなされねばならないし、親と子の間には、朝晩言葉のやりとりはどうあるか、これは家庭の1つの伝統を上げる問題でなかろうかと私はねづね思っているところです。夫婦間

の秩序につきましては、終戦以前は家長中心の家族生活であった。加うるに終戦後生活の糧を得るために婦人が大きく社会に職業的に進出した。このことが家庭経済を支える度合が大きい反面、これにともなってここにともすれば相たずさえ、理解し合えない間隙が生じていないだろうか。この点はここで止めさせていただき後で皆様と討議したい。次は世代の勤労感とレジャーといいますか、これは若い者は苦勞せずして目先だけを考え少しでも多くもらえる所に就職したがる、職業の適性の如何を問はず目先の物質の良い所を望む感じがある。そこで得た金は有効に費消されるかというとパチンコだいやボーリングなどいうような所に大きくむけられている傾向がある、それから場当たり的な行動については、

これはこの若者を取り巻く社会のすべての問題と考えねばならない。単に若者だけにその難点を向けるのは酷のように思う。家庭のモラルとしてお前は何を求めているかといわれば、楽しい家庭を親と子がともどもに憩の場として築いていくべきであろうと思う。そのためにはどうあるべきか、親は一歩へり下って若者を理解してやる努力をすべきだ、子供はまた親に対する感謝報恩の心をもって、私を今日まで育ててくれた苦勞に対して、助け慰める心を持つべきことが必要だ。夫婦にしても妻の喜びをもって夫の喜びとし、夫の喜びをもって妻の喜びとする。また子供をよく理解し、子供とともに考えていく家庭にのみ、明るい家庭暖かい家庭が築かれていくと思います。

## 発 表 2

### 下谷内栄一

私に与えられた課題は、祖先との人間関係です、そこで私は一般的にいって、家庭では祖父母と孫の関係に絞って考えてみたいと思います。それ以前の祖先は民族とか、祖国とか大きな問題に移して考える方がよからうと思います。それは私等のような平凡な家庭では家の系図もなく、後世の歴史に残るような働きをした祖先もないので、そこで私達は良いお爺さん、お婆さんと孫との人間関係を作ることが出来るか、私はそれを研究する時間も持ち合せませんので私なりに、私の生活を通しての考え方を述べて、皆様の批判やご指導を願いたいと思います。時間に制限がありますので結論を申しますと、昔なら家族制度とか修身とかで、家庭のモラルといったものが

出来ましたが、現在それがないので私はこのように感えます。よい息子関係を育ててその息子夫婦を通して、孫との良い人間関係をつくりたい。私達がよい種を蒔いて息子夫婦に育ててもららうと考えます。修身教育でも将来歴史教育に神話とか礼節などを多く取入れたい。現在の小、中学校では神話といったものが入っていないので、将来はこのようにしたないと新聞に出ていました。そこでいたらないお爺さん、お婆さんでも神話というような、あるいは伝説といったものにより、神聖を畏敬すべきお爺さん、お婆さんになることが出来ると思います。平凡な私達のこととございますが、今までの私の略歴と家庭のこととを少し申述べて根拠としたいと思います。私

は明治40年生まれの者です。封建性の強い能都町宇出津に12人家族の長男として生まれ、30年代父母と一緒に生活をしていました。若いとき旧制中学校の教員を志望しましたが、東京で勉強していましたが、関東大震災で焼だされ命からがら帰郷しました。その後東京が復興しましたのでまた東京に出たいと思いましたが、両親は死んだと思った長男が無事帰ったのだからまた危険な東京に行ってくれるなどと言うので、親に心配をかけるのも如何かと、それから独学で検定で旧制中学教員免状をとりました。今までいり高校です。高校教員になり結婚しまして約1ヶ年位で召集されました。北支に就職し出征中に長男が生まれました。1時帰還しましてまた文部省の派遣教員となって中国北京の司政府に就職し、終戦によって引揚げてきました。この間私は長男であるので親を扶養しました家族の大黒柱として働き、家にはかなりの送金もしていました。そのような関係もあって当時父も60才を過ぎていましたので、私は家督相続をしておりました。北京から引揚げて内地に帰りましたが、当時は食糧難の時代で、実家の父や家族は食糧難を克服し生活をしておりましたが、そこへ年寄の方から考えれば邪魔なものが入ってきた、このように考えておりましたし、私達の方からすれば十数年間も一家の生活を支えていたし、さらにまた再起しようと意気こんでおりましたが、食糧不足のときに邪魔者が入ってきたという素振を私には見せないが、家内とか子供にはときどきそれが強く感じられたようです。そこで私は一家の戸主となっていましたが子供の将来に

は不安がある、そう考えまして家人達には子供の教育のために金沢附近に出たい、ということにして家を弟に譲り勿論財産も譲って親のことや幼ない弟達のことも頼み、新憲法より一足先きに一家族をつくったわけです。そういう逆境にありましたが私自身は旧来の教育を受けておりましただけに、生活の不安なときにつままでいるか解らない息子夫婦がいますれば、そういう感情になるのもやむを得ないと、諦のようなことも思い余り心配もせず、良くなればお互いに解ることと思っていました。妻やもの心のついた子供には一時の出来心というものでなく、永久に拭いられないものが心の底に残っているとそう感じました。現在私の長男は昨年結婚しまして、厳密にいへば今の私の家族ではありません。二男、三男は大学に長女は高校に通っていますが、結婚しましても親子関係は切れませんので、私は準家族と考えています。私等のように引揚げてくるとか、何時何どき子供は私の所へ来るやも知れませんし、私等年寄りは現在健康ですが、これが一人になって、また子供達と暮すようになるかもしれません、そうすれば結婚によって同一家族でなくなってしまい、再び同一家族とか家庭を築くことになるかもしれません、そこでそういう際に私等のようなこのましくない人間関係ができますとお互によくないと考えますし、私としては出来るだけ努力をして行きたいと思います。親が種を蒔いて子孫に育ててもらい暖かい愛情に結ばれた家庭を築きたいと思っています。

## 興三野安一

親子関係を課題にして話したいと思います。私自身家庭において親は子供に対してどのようにすべきか、親としてどうあるべきかについて迷っていますし混乱もしているのが実状であります。そこでどのようにして行くんだということはいい切れません。大目にみていただきたいと存じます。私は大正の後半の生れでしたから昭和の始め頃に教育を受けましたので、戦前の道徳を受けたことになります。家庭においても学校においても道徳の基本は、教育勅語的なものでなかったかと思っております。したがって家庭道徳において教育勅語プラス仏教の精神が入っていたと私は思っています。私はよく父親または母親から悪いことをすると罰があるとか、また地獄へ行くとかそのようなことをしたら國のためにならぬ、國のためになるような人間になれと躾られたように記憶しています。したがってそのように躾られ教育されたやり方を、現在、私の子供に対して家庭内の躾や教育はこの道徳教育的なものが主になっていると思います。幸いまだ子供は小さいので親が少し間違っても反撥するとか、あるいは衝突することもなくどうにか親の威儀を保っている現状です、子供が成長するにしたがってあるいは衝突する事も、起こってくるだろうと思っています。このようにその当時のことを考えて現在と比べてみると、昔を恋しがるということはないのですが昔はよかったなあと思われます。と申しますのは、やはり家庭において戸主家長の父親が中心になって、そうして家

族をめでていくこの点が非常に良かったのではないか、また教育をしていくのに教育勅語が主体となって、家庭と社会との適応性あるいは連帯性一体感というものがあって良かったのではないかと思います。教育勅語そのものが良かったというのではなく、そのようなものが価値判断の基準としてあったことが良かったのではないかと思う。それが終戦になって昔のものがすべて崩壊しすべてのものが悪いんだという。風潮になってきた。もう昔の歌を歌っても駄目だというようなことが言われるが、戦前にも良い面が多くあった。したがって私はやはり以前において価値判断の基準となるもの期待される人間像といったものがあって家庭と社会というものが一体化していくのにならうかと思います。もどって家長の問題になりますが、やはり一家の中心となるべきものが必要であると思う。私の考えを前提にしてみると、現在では終戦後女性の権利といいうのが領域平等という男のところまで引き上げてきた。したがって男の側からみれば男の権利、権限といったものが下がってきたと受けとられる訳です。そういう事柄から戦後の混乱の面から世の男性は自信喪失しているのでなかろうか、一家の支柱として家族を継め教育し、パンを稼がなければならぬ一家の柱が自分を失ない家庭を省りみないということもある。家庭に対して不満があり、そのはけ口として、パチンコ、ボーリング、麻雀というものに走るのでないかと思われます。家庭はやはり家長が中心となるべきものでな

かろうか。私は長男に生まれて父が10年前に亡くなり母が81才で達者であり、私は家庭において子供の親であり、妻に対しては夫であり、母親に対しては子供であるので、一人3役をやらなければならない。そこで私と妻とは意見も合うのですが、たまたま母と妻との意見が合わない。また私と母と意見が合わないことも現実としてあるわけです。そのために不本意ながら妻と母の間に入ってまとめるねばならないのですが、原因は親が非常に頑固だということです。妻は昭和生れで当然私のように戦前の教育を受けているわけです。女はどうちらかといふと享楽的などころもありとかく良い面ばかり見ることもある、隣近所の世帯持ちの奥さん方の話を聞いてきて家で不平をいうどころもあり、同時に母親は昔の考案で長男は親を養うのは当たり前だと思っていることが、何かの衝撃突する。私達もやがて姑となり年寄りとなるわけですが、どちらかといえば体の動く限り自分のことは自分です。また親そのものの態度行動は可愛い

孫に良い影響を与えることに心がけることが大切だと思います。

現在の若者は礼儀がないとよくいわれますが、これは家庭においてよく嬢をしていない家庭の乱れといったものが原因でなかろうかと思います。事例を申しますと私の職場へ短期の中・高校の実習生がきますが、出勤しても朝のお早よりも言わない。5時のベルがなるとサッサと帰ってしまうので私は1人の女の子を呼んで、朝出勤したらお早ようと、帰るときも同僚が仕事をしていたらお先に失礼します、といって帰らねばいけないと話して聞かせました。そのあとでその子の親から電話がありまして、非常によい注意をして下さった、家で話して聞かしても一向聞いてくれない。娘が帰って挨拶について貴方から注意を受けたといっておりましたがほんとうに有難いことでした。良いことを教えていただきました。とお礼を言わされました。やはり家庭ではある程度厳格な嬢を訓練も必要でなかろうかと思はれます。

## 発

## 表 4

### 新 濃 利 盛

いる。生活が豊かで兄弟に揉まれず、いつもお母さんに頼みきっています。そういう環境のなかで逞しさが欠けた子供が育つのは当然ではないでしょうか。兄弟関係を述べる前に家族制度について考えてみると、明治民法時代に存在した家制度は、家から子、子からまたすぐ子というように一定の血縁者またはそれに準ずる地位にある養子などによって、個人や世代を超越して維持された集団であって家庭の連続、すなわち家自体の継続的な繁

私の課題は兄弟関係であります。いまの子供は訓練が欠けているといわれています。というのは、昔の子供は兄弟が多いので兄弟喧嘩を通じて揉合う。いまの親は子供を1人か2人しか生まないので、兄弟の間で切磋琢磨が行なわれない。また昔の親は貧乏のために子供にかまっていられない。いまの親は電気掃除機、電気炊飯器などで暇ができ、その暇を子供の世話を使かう。昨今の子供は奇麗で賢くよく成長しています。どこか気魄がかけて

榮である。その連續は男子子孫によってのみ行なえ得るものと考えられた。そこでは家長それ以外のものとの根本的な権利の相違が行なわれた。それは家夫長的家族制度といわれています。現在では実際の日々の集団と解され家族生活に関する子供の量見は、全家族員によって決めたことを実施するさい全家族で責任を分かつ、したがって保守する型でなく端的にいって平等型です。主として決定を下す際に家族員の誰がどの点で有能であるか、誰が知識や技術や注意力の点等の点で優れているか、また時間の余裕があるかといった状況適合の判断に基づいて決められる。これを平等家族といわれます。兄弟は出生の順位によって長幼の序列をもって格付られもするがむしろ同じ世代に属するものとしての対等の間柄が根本にあります。共同の保護者である親の膝下で共同生活することによって、深い友愛と連帯感とが培かわれる。年令が近く対等意識の強い兄弟は互いに嫉妬し合うことになりますので、喧嘩も絶え間のないことが少なくありません。しかし喧嘩を通じて他の者の要求を理解して譲り合わなければならぬことを学び、人と共同してゆく態度と技術を習得年令の離れた兄弟よりも喧嘩をした兄弟の方が深い友愛と強い連帯意識を持っています。1人子が幼時期から欲しいものを何でも与えられ我儘も許され、過分の保護をされて育てられ自分の欲望との斗争がなく欲望に対し忍耐が弱く贅沢になります。幼年期には彼らの欲求も単純で力も弱く両親も容易に満たしてやれますか、青年期になるとその欲求も種類がふえて社会的欲求も自我欲求の力も強くなっているから、その強力な欲求が青年自身に満足させ得る力もなく忍耐力も低弱

であるところへ外界から欲求をあふるどきつい刺激が押しよせてくる。そこで彼は近道反応として場当たり行動を起こすのである。これに反して兄弟の多い家庭ほど喧嘩などを通じて、欲求に対し忍耐力を養成させられるのであります。兄弟は親を中心にして競争すると同時に我々といふ意識が結合され共同します。また意見で早くから共同のために譲り合いの必要と少なくとも我慢し合うこと、やむを得ないことを学びとります。兄弟関係は競走的にしろ、友好的にしろ、子と親との安定によって大きく左右されます。親の態度が子供達の間に強い差別をつけているときは、兄弟の間には競争意識を高め反対に公平な待遇に気をつけているときには、兄弟の間では援け合いの態度がみられます。親が子供達の不信や反発に無関心であつたり、一方に嫉妬を深めるような不公平な取扱い方をしたり、兄弟同志やたらに比較してその競争意識を高めたりすると、兄弟同志仲が悪くなります。封建的家族では兄弟の待遇は性別や出生順位で不公平なきめ方をしたが、なおこれらを越える家と観念が彼等を結束させた。現在の家ではそれほど強い同胞力を持たず兄弟は皆平等に待遇されています。兄弟は他人の初めといわれるよう、もし親が無関心なら兄弟は成長と共に次第に離れていくように思われます。各人それぞれ自己の現在の生活に最大の関心を持つからです。そこで永続する兄弟の親和感はやはり双方の人格の仲間で通じ合う愛情として、相互扶助や共通の関心を相手側を通じて結ばれその上に親が中立的に育てるこれが、最も理想的兄弟関係であると思ひます。

## 近江谷美咲

私は夫婦関係についての課題をいただきました。私は夫婦とは何ぞやと考えざるを得なかつたのです。夫婦とは旧約聖書を持ち出してなんですが、神はアダムの肋骨をとて人をつくり女と名付けた。夫と妻は一体だとなつています。私はまだ生物学的に考えてみたのですが人は子孫を得るために男と女と出来て結び合わなければならぬのだと思います。また男と女は肉体的にも精神的にも相反していく、一方は愛したり一方は愛されたりその互いに愛し合うことで結びあつたものと私は一応考えてみました。このように考えまして夫婦生活といふのは、根底に異性に対する愛情すなわち男は女が好きだ、女は男を好きだという本能的なものが是非とも必要でなかろうか。次ぎにそれでは夫婦は倫理、本能的につながっているところの愛情があればそれでうまく社会生活を営むことが出来るだらうか、と考えてみましたが然しそこで人間たるもの徳性といふべきでしょか。一度地上に発達した者にとっては単に本能的な感情面では出来ることではないということが解りました。なぜなら感情とはたいてい不徹底と申しますが曖昧なもので、いわば気紛れなもので、理智を備えた人間にはうなづけない場合も多く、ある程度の合理性といったものが認められるのではないでしょか。夫婦生活には理性のともなつた愛情がなくてはならないと思います。その必要は何故か、いかえれば人間性といったものになるかと思うのですが、この人間性といったもののなかにはいろ

いろな要素があるのですが、その中で己れを愛するが如く人を愛せよ、といった愛の内在を確認することでないかと考えます。私は夫婦生活の根底には自身としての愛情が必要であつて、そのようにいまいいたような理智、徳性をからませる、このような夫婦生活といふものについて具体的に考えてみて、人間は基本的には皆平等といわれますがさきほど申しましたように、男女の本性がそれぞれ異なるものだからその本性から申して、夫婦生活では夫が中心となり妻がそれを補佐し、もし危険な時は夫が妻を庇うというものであります。何事も男女同権であるとすれば、独楽に例えれば、独楽に2本の真棒があるようなもので独楽はまわらないと思います。2本の真棒が権力を争うのはいけないと私は思います。1つの真棒は権力を振うのでなくて愛すること、仕えることの喜びを知ることでなくてはならないのでないでしょか。愛することは結果からみて仕えることを意味していることを、私達は日常体得していくことだと思います。私は現代の夫婦生活の中でこの愛情のなかにもっと人間性の深い愛し合うことを考えて、せめて自分のことを考えると同時に人のことを考えることの出来る人間となり、そして家庭生活と社会に適合した生活をせねばならないと思います。

## 発 表 6

大 西 よしこ

親子関係といったことについて、研究室に入つて日も浅い私が研究の時間もなく、沢田先生に申証ないが、私の体験を話し皆様のご批判をいただきたいと思います。私の母は私の異母兄になりますが生まれたばかりの時から育ててきました。私の父になりますが30才も年の違うところに参りました。それは小さな子供を育てたいというためでした。私は一度結婚しておりましたが子供がないので不縁になり、2人の子供のある所へ再婚しました。私は母の幾つかの反対を押し切り私も女であり子供を育てたいという気時がありました。小さい間は子供も私を頼り、お姑さんも私を信頼して下さいましたので非常に幸せだと思いました。いまは子供が嫁さんをもらいましたが小さい時の子供が、こうも変るものかとつくづく母の言葉を思い出している次第です。自分にもいろいろと悪いところもあるかと思いますが、どうしたら良いかと迷っているわけです。自分と姑さんつまりお母さんのことになりますと、お母さんは大変立派な方でした。私達は分家でございますのでお母さんは、本来なら私は本家に居らなければならぬのだが、とおっしゃつて居られたのですが、私が嫁してきましてからずっと私達と一緒に生活されておられましたが、亡くなるまで一度も私の気に合わないようなことは申されませんでした。だからほんとに一つの口争いもなかった位よく出来た立派なお母さんでした。私はそのようなことからお母さんのような姑になりたいと思っていましたが、

姑になった現在は思ったことと反対になり、それで自分を責めたり自分だけ悪いのではない、若い人達にもいけないところが随分あると思つたりして悩んでいます。子供の要求を受け入れるべきだ、と先程お話がありました。がそれを聞いて私はほんとにビックリしたのです。私の家庭では子供の言うなりになつておればそれで満足にいくかもしれません。が、私自身は折角世の中に生れてきて自分の余生も少ないと思うと、やはり自分のやりたいことはやって行きたいと思うのです。いまの若い人達のように年とつてから勉強したってなにになる、いまからでは学校にも行けないとあります。また誰の勉強かといいます。年寄だからじつと家について孫の相手なり家の用でもしていれば気嫌も良いでしょうがそうすると私は自分のことを全部押えて希望といったものが、なにもないのじゃないかと私としてはやりきれなくなります。このために息子達は時々口も聞かないこともあります。現在の私の家庭では家長というものが、息子と嫁と私の3人が各自とも家長だという気持ちを持っているようで、それで何事も決まらないように思われます。先日道徳ということで婦人会の人達が集まつたことがあります。その席上で私も今日の研究会にも関係があると思い、今までの道徳とこれからの道徳について質問しました。席上では、道徳というものは本質において昔も今も変りはない、今後も変わらないだろう、ということでした。私はやはり道徳というものは時代によつて違うの

でなかろうかと思います。私の兄は母を随分大切にしてくれました。20年前母は亡くなりましたが亡くなります前に兄だけを呼んで世話になり大切にしてくれたお札を言い私の幸せを守っている、と兄に言い残してくれたのです。そのことを聞きまして私も良い姑にならなければいけないと反省するのですが、どうも私は自分の思うことをやらねばと実行しますので息子達とうまくいきません。それで何か良い方法はないかと思うのです。ある人はキッパリ別れてしまう方が良いといわれる方もありますが、私はそのようなことは出来ません。人の真実を考えるときに何か良い方法もあるかと思つたりしています。この間も息子が私に大きな保険を掛けているとへうことが解りました。その時は何故そのような保険を相談もなしにかけたのだろう、早く私が死んだ方が良いと思っているのだろうか。

## 発

といった悪いことを思いまして1人の方に相談したのです。その方も話もせず黙まってこの際保険に入れることは不都合だ、と私の思いと同じようなことを言われ私の胸は穏やかでなく、これではいけないと思って別の人相談に参りました。いやそんな心配はいらぬ、貴女は何時も自動車を運転して出かけられるから万一のことがあつてはならないが、交通戦争の時代だけに息子さんも一応の考え方から保険も当然必要だろう。と慰めて下さいましたので私もそうかと思い気持も楽になれました。そんなことなぞ考えて真実ということが大切だと思いました。私は今後どうしたらよいかと迷っています。それで結局親子関係といった課題に対しての発表といつたものなく、皆様にご相談した形となりました。

## 表 7

### 中田 み子

夫婦関係なんですが遅つた環境のなかで育ってきた者同志が結婚しまして、夫婦となつて家庭生活が始まります。いうまでもなく家庭は夫婦を中心にしてつくられるものであります。その関係と形は一概にこうでこうあるべきだと決めてしまふことは出来ないと思います。夫婦は強い絆のもとで結ばれていくければなりません。その条件を箇条で挙げてみると、第1に健康であること精神的にも肉体的にも、第2は夫婦一体といいますけれどもそれも尊敬の念の上に立つてであること第3に信頼と愛情であります。第1の精神的肉体的に健康であれば、ながい夫婦の生活に

あるいは難事にぶつかつても打ち勝つことができると思います。人によりまして穏やかに幸福な人生を送られる方もあるでしょうが暴風雨に襲はれた時にやはり夫婦が健であれば、夫婦の長い年輪によってそれなりのビンチを乗り越えることも出来ると思います。そして尊敬と信頼によって同じ目的に達することができると思います。妻は夫の仕事に対して夫がどこの誰よりも仕事が出来る。誰よりも立派だと好意を持つことが大切でないでしょうか。夫は家事に育児に忙がしい労働の毎日に励む妻に対して優しい思いやりをお持ちになれば、その夫婦の心情が子供に通じな

いわけがないと思います。このような家庭では非行児が生まれるわけがないと思います。信頼と愛情についてある雑誌の座談会の記事を読みました；三重県の津島半島の海女のことですが、あれは大変な重労働で海に潜りアワビや海草をとり、舟にあがつて市場へ持っていく、値段を決めるなどすべて海女にやらせて、亭主は舟を漕いで漁場に行き命綱を引き上げるだけの仕事、家事一切を海女にやらせる亭主は何もせず寝そべっているだけそんな亭主をどう思うかとの質問に、海女はやはり夫は偉いというのです。海女は命を預

けている夫が命綱をしっかりと握っていることに深い信頼をもっていることが書かれています。夫は妻が信頼しているからと威張ることもなく、妻は夫に対してこうあるべきだということなしに、かざりけのない素朴な海女の姿こそ美しいと思います。奇麗なことばかり並べましたが、実際には心の中に思っていてもそう簡単に表現出来ないと思います。ときどき私は夫が妻を愛しているか、妻が夫を愛しているかということなどを思いかえしてみるのも悪いことではないと思います。

3時37分～3時45分 休憩

## 自由討議

司会 沢田忠治

只今ご発表下さった7名の方々に、尊い資料を出していただきましたことをお礼申します。今日は若い人達の発表も期待していましたが欠席のためやむを得ませんでしたが、現在の時間的な点からいって幸いといってなんですが、丁度良かったかと思はれるようです。自由討議に入るわけですが、皆さんどうか言いたいことを好きなように、多数の方が発表下されれば有難いことと思います。ここにならんでいられる先生方によってそれらが学問的に肉付られるかと思います。発表された方も言い足りなかったことをこの機会に補足して下さって、遠慮なく多くの方が発言して下されれば幸いと思います。そこで発表下さった方々の内容を分けますと

祖先と子孫の関係 下谷内栄一

親と子の関係 佐々木昌三

与三野安一

大西よしい

夫婦関係 近江谷美咲

中田きみ子

兄弟関係 新濃利盛

このような割振になります。最初に親子関係から話を進め、祖先と子孫、夫婦関係、兄弟関係といった順序で話したいと思います。如何がでしょう台時間が少ないので有効に進めたいと思います。まず親子の問題で、子供の言い分をよく聞いてやれ、子供の躰は幼児のときが大切だという事柄に対して如何がでしょう。

佐々木 子供の言い分をよく聞いてやれと

いう意味は、子供の要求を全面的に受け入れてやれということでなく、子供の言い分の現象の背後のこと理解してやれということです。

武樋 いま子供の現象の背後ということを言はれましたが、子供自身は背後ということを考えていないのではないか。現象ばかりに囚われているのではないか。

佐々木 だから何故に子供はそう訴えているか、それをなさしめるいわゆるフロイドでいうならば、それを意識化している内面の潜在的な無意識を捕えてやる親であって欲しい。

武樋 親はそうであっても子供はそうとってくれない場合があるのじゃないか。

佐々木 そこが親としてより勉強しなければならないのではないかと訴えたい。

司会 山崎先生どうですか。この問題について

山崎 私は頭が悪くて良く解らん。いちいち子供の背後ばかり考えていたら大変なことになるからね。どんなもんかね、佐々木さんそれ自主性と関係ありますか、別の考え方子供の訴えといったものが、躰に関係ありますか。

佐々木 それを考一るように仕向けなければならぬと私は思うのです。ただ全面的にそれを是認するのではなく、何が彼をそう言はしめているのか理解しながら、それに対して導いていくそのキーポイントを逃がし、ただ表面的な姿であっては、うちの父チャンは馬鹿だとか、うちの母チャンは解らずやという

反抗心を持つことになる。

山崎 ああ、そうするとそれはいつ頃ですか、小チャイ時ですか。

佐々木 反抗期の起こしやすい小学生なら5年、中学生ならば2年、それから人生にとまどいする高校の1.2年

山崎 そういう時の背後のことを考えてやれということなんですね、解りました。私はまた小さい時のことを考えてやれという、そういう風に彼女が受けたのではないかと

佐々木 子供の発達段階そういう心理過程を伸ばす習慣を、親が見守ってやらねばということです。

司会 それは親だけでなしに、先生の場合もそうでしょうね。

津田 子供は5.6才にして非常に走る子供はその年頃で、もう惡の芽生があるといわれていますが、それまでに家庭では十分に子供の躾をしておけということでしょうか。

司会 子供は先程の佐々木さんが3つ児の魂百までといわれましたが、性格形成からいえば、5.6才頃までに、一応性格の基礎的なものが出来るという心理学派があります。その頃に性格は出来上がるのではなく、その後児童期から青年期を経て次第に出来上るのです。人間で一番大きい性格形成の転機は青年期でしょう。青年期になると、自分自身を反省し、自分を再構成するのであります。

そのころに他から刺激を与えて自分を考えることは大事なことだと言われます。

佐々木 以前よく見ましたが、4.5才の子供が一諸にマーケットへ連れてゆけ、お母さんは急ぐから駄目だというと、その子供がバタバタやっているんです。

またデパートのなかで、アレ貰ってくれと

大きな声で泣いている子供に、親は人の手前負けて貰ってやることがあります。そんな時にはその品物が果たして本当に子供に必要なものなのかどうか判断し、たとえ子供が不気味でもそれを導いてやる時期を逃がしてはいけないと私は思います。

司会 いま心理学者に振りまわされている時代だから、もう5.6才で人間の土台が出来上がってしもうとなるとすっかり悲観してしまいますね。日本ではとにかく躾は十分でないといえます。それから子供の自主性を育てるところいう問題、それは確かに幼児の頃から自分のことは自分でするという躾は生活の基本的な躾だと思いますが、大きくなるまでにようやく完成していくんで小さい時ってのは、やっぱり他律的なものなんですね、そういう自主的なものを小さい時から芽を育てていくという、完全には育たないんですね、そういう自主性の芽を育てるということをいかと思うんですけれど、

第2の問題として挨拶の問題です。挨拶はしかるべき形の伝統を家庭の中でつくれといふ意見ですね。与三野さんの話の中にもこの挨拶に關係したことがあったのですが、家庭におけるモラルの問題として挨拶の問題はいい話題だと思うのです。

佐々木 私は、いつも"お早ようございます"という形にはまつた挨拶をしなくていいと思うんです。

司会 家庭の挨拶の中でね、最少的にこういうことだけは躊躇おきたいというのはどんなものでしょうか、年令によても違うでしょうか。

山崎 それ、与三野さん流にいふと世の中へ出た場合にどうしてもこれだけは必要だ

という意味で、家庭で挨けるのか、家庭という社会でもやはりそういう挨拶が必要なのが、それどういうことでしょうか。

佐々木 それはやはり家庭内のエチケットとして必要だと思うんですよ。それはたとえ笑顔で、それだけでもいいと思うんですよ。

山崎 うちの子供なんか、挨拶しようと思ううちに母チャン怒るというよ。

津田 それも、怒るという意味はどんな意味ですか。

山崎 それ習性です。別に理由があって怒るわけがないんで、朝子供の顔を見るとムカムカするんでしょうね。

男 それは父チャンが夜遅く帰ってくるからだろうね。

山崎 いやあそれ関係ない。

尾崎 私の長男が中学3年なのですが、朝お早ようってお互にいいうのですが、一歩外へ出て近所の人々に、お早ようございますって言って行きをさいよといつても、その方が家へ入るまで待っていたり、お母さん連れだって来てくれと言って、私に挨拶させて自分は知らん顔で行くといいうようなことを、いまやっているんです。こういう時期ってあるんでしょうか。

司会 はい、それはありますね。

尾崎 はにかみていいうんでしょうね。私の娘が悪かったのでしょうか。近所の人々挨拶ができないんですけど

司会 青年期になるとテレクサイのでしょう。言葉が出てこないのですね。小さい子供の時挨拶したものが中学生、高校生になるとだんだんしなくなりますね。それは家庭でもそうなんですね。子供の時はお客さんが来るときも玄関へサッと飛び出すんですけども中字、

高校生位になるとお客さんが家中へ入ってくると反対に奥の方へ逃げていく、これはやっぱり青年の心理なんですね。どういうことかといふと、大きい者が人に挨拶も出来ないと言われるのがシャクにさわるという。大人に対する劣等感だといいますね。適切な言葉が出て来ない、それが大人から笑われるのが嫌だという、小さい時に訓練したから中学、高校生になって立派に挨拶出来るかといふと、そういういかないんじゃないですかね。

佐々木 私はね、近所のそういう子供に会うと、朝の方からお早ようと言います。こっちから声をかけるとね解ってくれますよ。ですからお子さんの場合気にやむ必要は絶対ないですね。

司会 この問題について、大学生と先生の挨拶について、新谷先生一つお願ひします。

新谷 ほんとにうちの連中挨拶しませんわ、そんな尊敬もしていないのですから全々挨拶しませんね。

佐々木 いや高等学校にいってもそうですね。クラブの先生とか先輩ではいいけれども、担任の先生とかは先生を先生とも思うとらん、人間関係が阻害されてしまっていますから。

司会 私は長い間大学に授業しているんですけども、こちらが教壇に立ってこちら側が挨拶する訳です。すると前の連中はちょっと挨拶するが後方の連中は知らん顔としとる。どうもシャクにさわるもんだから最近はね、朝はじめて顔を合わした授業では挨拶するんだけど、そんな規律にしようじゃないかとみんな立つまでまっている。そしてみんな立った時お早ようっていうとお早ようというね、そういう娘か訓練かしらないけど、学生に私の授業ではやるんですね。

男 それは親御さんが子供に小さい時から、ちゃんと駄でないからということですか。

司会 そうやないと思う、それは親の責任でないと思う。

下谷内 尊敬しないから挨拶をしないというのはただ口先だけのこと、先生方を尊敬しないわけはないんです。

出雲路 私ね、香林坊あたりでヒョコンと挨拶されて、さてうちの学生やったら、どの学生だったかと、こっちの方が挨拶されてピックリすることもあるんですよ。

南一 挨拶しないことと尊敬してないってことは別ですわ、本当は尊敬してるですわ。それはこう思うのですよ。この頃の連中ってのは功利的というかね、なにかそういうものに結びついているものですから、なにか直接利害関係に結びつかん訳ですね。挨拶というものはだからやってもやらんでもその関係ないと、いうことだろうと思うですがね。そこはうちの子供なども今年から就職したんですね。そうしますとね、会社へ行きますと、直接挨拶ということが自分に響いて関係する訳ですね。だからねやっぱりそういう関係を持つとなるというとやるようになるんですね。そういうことはどういうものかね。

尾崎 うちの子供も学校へ行きますと、先生と挨拶するらしいんです。

男 点数に関係あるかな

司会 私は昨日ね非常に嬉しかったことがあるんです。駅の地下の売店がありますねそこに煙草を売っている店のお嬢さんが知っている方だったのですから、ライターの一番高いのはいくらだと話していたら、そこへ青年が二人やって来てにこやかに挨拶するんですね。どこの誰か私全然解らないのです。

君達大学の学生かい、誰かと聞きました。実は昨日先生の話を聞いたものだというのです。これは一寸自慢めいたことになって申訳ないんですが郵政の研修所で1時半の特別講義をやらされたときで、青年の心理というのを、70何人の男と女の子やんちゃらが非常に行儀が悪いのばかりだからと、郵政の先生が私頗預けて先生方は1人もいなんです。だから私は1時間半ギッチャリ話をしたのですね。その2人が、それが非常に感激だったというんです。郵政の先生方の話を聞いているとねむくて仕様がなかったけれど、先生の話はねむくなかった、もっと聞かなかった、もっと時間が欲しかったといって、私におじぎをしてくれたわけです。私はほんとに嬉しかったですね。近頃このような感激は余りないです。

これならおじぎをされても良いなあと思いました。うちの大学の連中にはこんな感激はないね。これはさきほどからの話にあった、尊敬しないものに出来るかといった考え方によるのかしれない。

高藤 私は高等学校の例を挙げたい、私の学校は農科、商科、普通科とあってこれが大体成績順で入っているのですが、農業科はまあ成績の悪い者が多いのですが、挨拶になると、農業科が多い、成績の悪いものほど挨拶するですね、挨拶すれば成績がよくなるというのでないのです。進学組は一般に冷めたいですね、先生が通っても知らん顔をしている、そんな連中がこの学校（大学）に入ってくるのですから当然挨拶しない筈ですね、それを思いますと私は国語の授業を持っていますが、この頃みな漢字もいいかげんなものを書きますね。

私は字ノ気なんですが町史編をやっており

ますので、ここでの視学官の委嘱もしています。大学の学生が各部落を廻って右文書の探聞をやっているので、去年の今頃でしたか私の所へも参りました。1ヶ月程たって礼状がきました。印刷した簡単な物ですが、10行ほどの挨拶文のなかで、文章の上手下手はともかくとして、漢字の間違が5つもあるのです。拝啓の啓が嚴という字になっている。拝啓という意味を文科の学生が知らないのです。文法の違いが3つほどでしたか、これだけで文章の上手下手は言わないでも解ることでしょう。昔は字を間違えれば、皆が笑うですから、私等の落第坊主でも笑れまいとして字引を引いて書いたものです。いまは誰も笑いませんね間違っても笑いません。そんなことで笑っていたら1日中笑っておらねばならない。古文の授業なんていまはてんで受けませんね。古文なんてものはいまはもっとも感激をおぼえる時代ですが、英語よりむっかしいといし漢文も余りやりませんね。解らないんですね。したがって国語の時間を2倍にせいとの意見が多いです。いまは感情生活が阻害されています。受験勉強一点張りですから参考書を読むのに一生懸命で挨拶する暇がないんですね。

山崎 私は議長じゃないんですが、議長を横取して申証ないんですが、いまの議題は家庭における問題でございまして、家庭において子供が挨拶を大切にするような土壤というものをつくるということは大切だということがしますね、お母さんが、お母さん自身が子供に朝起きたら何かを話しかけてやる、単に礼儀的な挨拶でなしに、その場はそういう言葉をかけてやる、お母さん自身何かを話す時は言葉を大切にして、家庭、社会に加藤

さんのいうように品格あるものにして行く、そういう意味でも土壤ということが大切でないでしょうかね。

佐々木 私は挨拶というものは、もっと自然なものでないかという気がするんです。

福村 私は挨拶ということは家庭の儀も大切ですが、母が近所の人に対し挨拶していることを、自分で考えて別にこうしなさいと教えられもしないが、母がしているような母に似てきたような、段々そうなると知らない間に親のしていることが、子供にしみとおって口で教えなくても、こんな場面でこんな挨拶と体を通した方が浸透して、この場合はこのよう挨拶と形式でなくてその場面になら、させなければならぬ気持になるようになら、良い儀の出来たお母さんだというのないでしょうか。

司会 そうですね、儀の基本は無指導の指導でしょうね。これが原則なんですね。こういう風に指導してこんな風にしてやろうといふことでなしに、母親のそういう態度、その様子を見て自然に指導していくという無指導の指導が教育の根本ですね。家庭教育の基本だと思います。

福村 それは家庭教育の基本なんでしょうけど、現実のいまは若い人達、子供達は知らないことが多いから、昔の無指導の指導プラスこんな場合はこうするのだといった型みたいなものを出さないと、気がつかない場合がありますね。

司会 そのことについて、与三野さんの話のなかに昔の教育勅語と仏教が家庭教育の基本だった、しかも家庭でも社会でも教育でも一本化していたことが非常に力だったとの、ご発表があったのですがこの問題について

て皆さんどうですか、新谷先生この問題についてどうぞぞ

新 谷 この社会が1本になって価値基準がいつになる、たとえば政治的な意図によって統制されることは避けられねばならないのじゃないか。戦前は国家権力で我々は道徳というものは、こういう風に考えなければならない。それ以外の考え方方は道徳ではないという教育を受けたということを私は反省しています。そこに道徳ときり結ぶ自主性というものが、私等日本人にとって非常に薄かったように反省されます。戦前においてどういう形で調整されたかというと、今日の大学生に私は、父母に孝、はじめより義勇奉公に至る教育勅語の徳目を挙げて君達は教育勅語をうんぬんするが、教育勅語のどこが悪いのだと問うと、徳目については何も悪いことはないと答えるのですね、さらにこれら諸徳目がどのような徳目によって統一されたかについて話します。戦前はむらゆる徳目を統一し規制するものとして忠というものをおかれたと言つてよいかと思います。忠に帰一するさまざまな徳目というものをもって、いわゆる構造をもつた形で道徳の根本原理は忠でなければ、道徳でないといった教えを受けたといって良いのではないかと思います。忠という根本道徳をもってさまざまな徳目を位置づける考え方を上から教えこまれた、自分自身の生きる上に何故忠が最大なものでなければならないかといった、疑問さえ起こす暇なしに我々は諸徳目を忠によって統一しなければ、道徳が道徳でないとの形で教えこまれたこうしたところに、日本人として人間の生き方についてはいわば動脈硬化的な考え方方ができないように偏向させられていると私は反省していま

す。教育勅語についてとやかくいうのはつまり統一原理を何に求めたかという点で、國家権力によって強制された点がいけないのでと、話しています。のちほどまた反論をお聞きしたいと思います。今日私達は日々の生活場面の行動の価値基準として沢山の徳目を知っています、こうした道徳についての知識をある程度吸収しきることはできないでしょう。日々の生活のさまざまの価値基準を統一する原理を我々はそれぞれそれなりに努力して何に求めるかということで、各人の道徳観ができるのだといえましょう。戦前の教育を受けた私達は良心で受けとめるという西洋人の考え方方が私達は非常に薄い、そういう風なもののが身についていない。今日はいわゆる価値基準を一本にしてさまざまな徳目を統一する原理を外から与えられる。そしてそれをそのようなものとして何の疑念を湧かすこともなくこれが道徳というものだといった生活姿勢を、二度と繰り返してはならないのではないかと思うのです。こういうことは私達自身が求めていなければならぬのです。道徳の問題というのは結局においてさまざまな結構な日々の生活を処遇する価値基準というものは道徳的な認識として持ち得るのですが、そういう道徳的知識を統一する自分、窮屈的において生活に対する身がまえを、自分の責任においてどうたてるかということが道徳の根本的問題だと思います。そういう意味で結局1人1人が良心で受けとめて自分の努力でしてなければならない問題ではなかろうか。いきるという問題は自分自身の問題で人に代ってもらうわけにはいかない。一旦たてられた自分の道徳感が厳しい生活現実によって自己脱皮し、独断から客觀化への

道を歩むのだと思うのですが、ここにこそむしろ道徳の根本問題があるのでなかろうかと思ひます。

司会 その問題についてちょうど大西さんの話の中に、押水の婦人会で道徳についての話し合があったと、その中で昔も今も変わらない道徳があるのだと結論が出たというのですが、いまの新谷先生の話によると個人個人が道徳的な基準を持つのであるとなると変るのが当然なのだと、個人の考え方で道徳が個人で別々なのだとということで結構ですか。

新谷 それは現在そのようなものを期待するためには、我々は余りにも人間の感情教育というものが無視されていないかと思うのです。自然感情がむきだしのままに放り出されているのが現在の状態でないかと思うのです。感情が一度知性によって否定され、感情が情操の段階まで高まつていくことをどうすれば良いかといったことが、教育において最も考えられるべきでないかと思うのです。例えば感情の高まった情態を昔からいろいろ指摘しています。一口にいえば宗教的な感情といっていますが、宗教的にいえば偉大なものにふれているという畏敬の感情あるいは帰依、献身の感情なども指摘されています。また絶対者にふれているという神聖感、無限のつながりを意味する永劫感、新しい境地が開かれたという解脱感といった感情など、こうした洗練され鍛えられた感情の昇華作用に注目したいと思います。

司会 まだまだお聞きしたいのですが、時間がきました。4時30分です。

まだ課題がいくつか残されました。

山崎 与三野さんのおしゃたことは親父が子供にむかって自信がないということだろ

うと思います。ということは自分自心のよりどころを持つないということだろうと思います。私は新谷先生のお話を聞いたとき思ったのですが、よりどころを持つとか持たないといふことは道徳の問題より、道徳の底につながるものであるので、何が生きがいかという哲学といいますが、宗教といふか、そういうものがいまの我々大人にとって大きな問題でなかろうか、そういうものがあれば、その物尺度子供に立ち向かってゆかれるから一つの価値判断も出来るし、自信をもって子供にむかっていかれるのじゃないかと、何が必要かといふ若い人達は享楽したり、物や金を批判したりするようにみえてならないところに一つの大きな日本の現在の悲劇があるよう与三野さんの話でなかったと思うのです。

出露路 私今日の皆さんのお話を聞いて非常に深い感銘を受けたのです。お世辞じゃないのです。大西さんや下谷さんのお話を聞いて性格のきめが非常に細かい、そういう感じがしますね。私は身につまされて聞いていました。というの私は家族をほつたらかにして生活している。そういう自分の生活のきめの荒さといいますか、それをひしひしと感じられました。大西さんが最初に譲ろうとするが、どうしても譲れない。これだけいけないと思うがどうにもならない。そうおつしゃった生活といふものなかに、これが一本に貫く道徳という。これがそらなんだといふ安易な形のものがあるだろと思うのです。私はその点から何か永遠の価値とか、なんとかいうものについて私は疑問を持ちます。

司会 どうも有難うございます。

谷口 いままさに4時半を廻りました。

司会の沢田先生にお聞きしますが、ただいま

話し合いが進んでいますから、この問題についてどう処理をされるお考えですか。

司会 ほい時間厳行でうち切らうかと思ひます。あの問題は切り捨てます。司会の独断と叱かられますかもしれません

山崎 まあ、何時切られても四海波静かに、然かし出露路さんのお話で一寸、大西さんに対して冷めたいと思う。大変まともな姿勢だというが、まともな姿勢でこれからどうしなければならないか、といった示唆がない。私は大西さんの話を聞いたとき着物を1枚1枚脱ぐべきだと思った。母であるとか、女であるとか、あの人の母親であるけれどもそうでないとか、嫁さんだといつた多くさんの糸がこんがらっている。こういうものを一つ一つ脱いでいってしまうと深の大西さんが残る、こういう方向にまでいかないと道はどうにもならない。真実を求めるならばそこまでいかなければならない、苦しんでおられることが解るが私はそう思う。

司会 またいろいろなご発言もあると、思いますが夫婦の問題、兄弟の関係も残つてしましました。

山崎 いや、当然でしょう、私はこう思うのです。共同研究というものについて、第1回の司会をさせてもらいましたが、第1回は問題を生みばっなしの形となつたのですが例えば挨拶の問題にしても第4回の職場の問題につながってきます。今日の挨拶の問題を取り上げても職場の問題、学校の問題と出て来ます。それで今日残つた問題にしても夫婦の問題、兄弟の問題などまだまだ皆さんお話しをしたいのでしょうか、このつぎからの問題の中に含ませていって、仏教の問題にしても与三野さんの問題も当然出て来ます。それ

ですから問題があつても下請させて、やつていただきたいのじゃないか、この次には是非この問題を取り上げて欲しいと申送り事項として考えていただいたらこの苦しい時間が少し救はれるのではないか。

司会 司会がまずいものですから、多くのことが残ってしまいました。重大なものが多く含んでいるものですから、そこで最後に私は一言、やはり戦前あるいは戦中の道徳は、縦の道徳だと思います。戦後は横の道徳が中心であった。縦の道徳1本でも、横の道徳1本でもまずいと思います。戦後横の道徳を20年間やってきて、やはり具合が悪いと、親と子といつながら縦の道徳も必要じゃないかと、子供の教育の場合は十字形の道徳でなければいけないと私はそう考えている。そういうものが今後のあるべき学校教育においても、家庭においても十字形の道徳を中心として、教育をしていくのがあるべき姿だと私は考えている。これだけ私の考え方です。一方に極端に偏つてはいけない。縦の道徳ばかりで教育勅語のような忠孝の道徳1本で、国家統制の形で戦争が引き起される。だからこれをやめて横の道徳ばかりでやれという。民主主義のそういう考え方で20年間歩いてきたがやはりいけない。縦の道徳もそこに入れなければいけないという考え方方が道徳の基本にあると思う。ですからやはり十字形の道徳、縦にも横にも片偏らないような道徳が家庭教育、学校教育の中で、取り上げていくべきでないかと思う。これについてまだまだ批判もあるかと思います。なおこちらのおふたの方は全々発言がないので一言づつお願ひします。

岩男 道徳の問題の全般に通ずると思  
いますし、今日のお話の全体について感じた  
のですが、いまの沢田先生のお話にも関  
しますが、戦前の道徳のあり方が否定されて  
戦後の新しい道徳の原理といったものが確立  
していないと、そういうところで結局問題が  
起こっているのだろうと、さきの価値基準が  
なくなつたということもその一つでしようが  
それに対してどうしても戦前のあり方が気にな  
ってならないと、郷愁ということが悪いか  
と思いますが、どうも気になると、私は戦前  
のあり方をいろんな形でもう一度生かすとい  
ことになると非常に危険を感じるわけです。  
で、縦の道徳、横の道徳というお話しもあり  
ましたが、縦の道徳という場合にこれからつ  
くられていくべき縦の道徳と戦前にあつた縦  
の道徳とは、やはり根本に違うべきでないか  
縦の道徳をどうやってつくり出し横の道徳と  
どうして結び合せるか、縦の道徳をこれから  
探し出すところに、一番大きな問題があるよ  
うに私は感えられます。

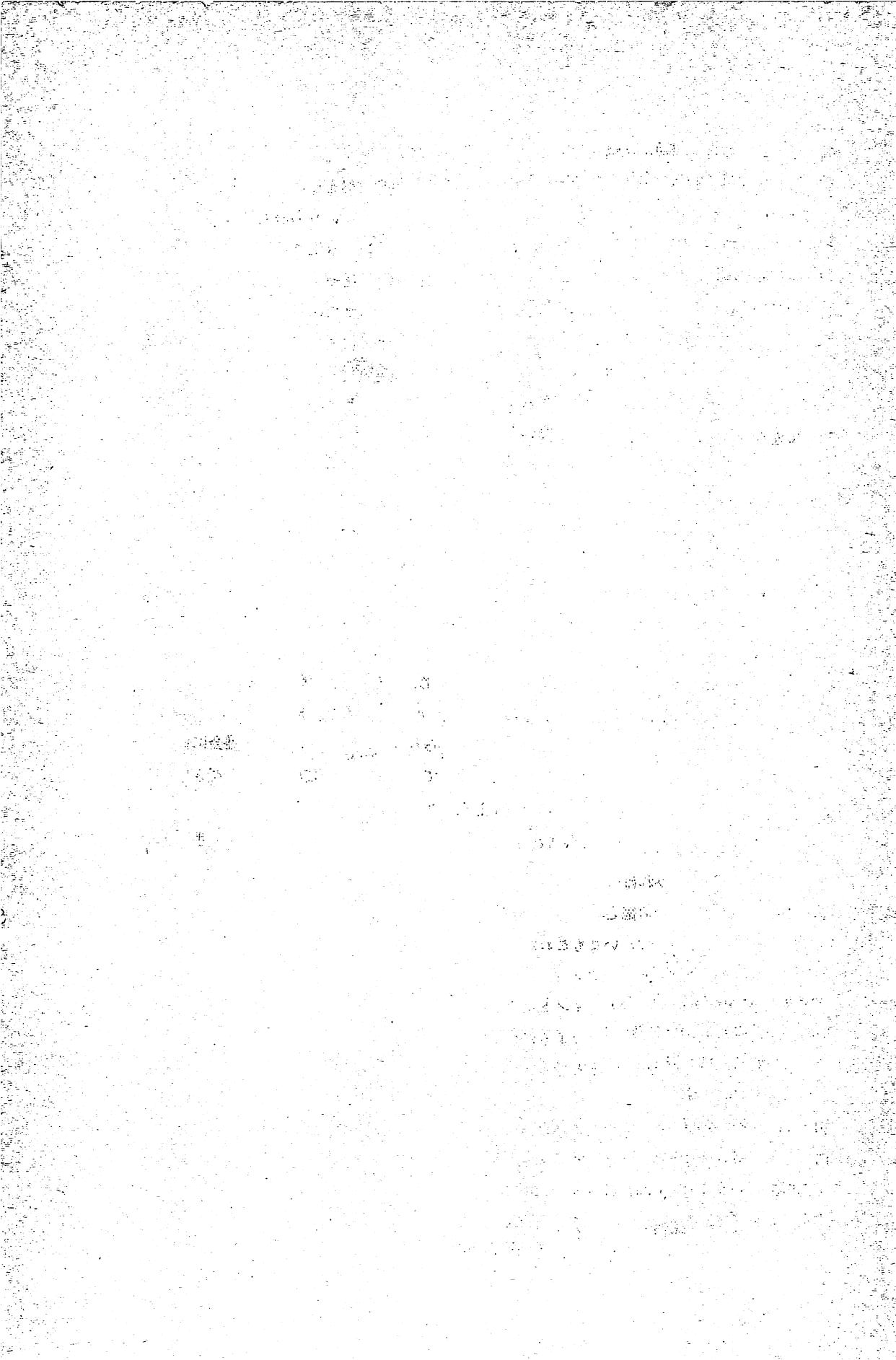
谷口 議長、皆さんのお考えを聞いてい  
ると、学問的な体系ということになれば、戦  
前とか戦後とか現象をみればそのよう感じも  
しますが、これは新しい道徳というよりも真  
の道徳ということになれば、いまこれから  
ものないので真実の道徳とはなんであるかとい  
う観点から一応考えるという、ポイントが皆  
さんの発言のなかに一寸薄くなつたように私  
は感じられるので、皆さんにもっと考えてもら  
いたいと思います。

司会 ハイ、解りました。南先生どうぞ  
南 さきほど家庭の土壤つくりが非常  
に大切だということで、一寸思いましたので  
すが、テレビで岡山酪農大学ですが、招致し

ておりましたがそこで私が見たのは、その  
大学生は将来酪農をやろうというので入って  
来ているのですが、うちの大学の学生に見ら  
れないような、生き生きとした生意がねをも  
って学生生活を送っているわけですね。その  
なかで学生達の話ですが大部分の人達は、私  
がこういうようにやろうと思う気持の出たの  
は、私達の親達の生活がら読みとつた、のだ  
といっていましたが、我々も帰つてから一生  
懸命親達とやるんだということでした。そ  
れから僕の問題もいろいろあるでしょ  
うけれど私達は親としてなすべきことを果た  
してやっているかと、反省してみるべきだと  
感じましたわけです。

司会 どうも有難うございました。時間  
も遅れてほんとに申証ない20分遅れました。  
本日発表していただきました方々が、頭を悩  
まして研究して下さった専い資料を出して  
いただき、心から感謝申します。なお暑いな  
か遠方から多数ご参加下さいまして盛会に終  
ることができました。先生方も有難うござい  
ました。これで終らせていただきます。

(拍手)



## 第三回共同研究会(昭.42.9.23)問題提起公共と愛国心

北村 豊作

### 論旨の要点

ほんものの愛国心とは、戦争をなくすことには心がけ、平和を可能にする条件を創り出す心がまえ。このことが眞の公共善に通ずる。これを理解した上で、国民的利益を云々することは差支えない。

以上が「これから道德」に関する今回テーマ解決の核心であって、「これまでの道德」観念は、概ね国民的利益に重点を置く、人類愛に関心薄い、国家主義的思想に根ざしたものであった。「これまでの道德」を克服し、眞なるものに接近せんとする努力が「これから道德」を繞る根本問題であろう。

「公共と愛国心」を繞るこれまでの意識形態ないし傾向を観て、遺憾とされるものの要点を、いつか配布されまし「第三回テーマ設定理由」書は、大体指摘しております。つまり、理想主義の道德哲学、社会哲学、社会思想への関心、或いは認識水準が低いということから「公共と愛国心」を繞って、誤りを犯すのであるということでありましょう。それならば、これから如何あらねばならぬか、に就て再検討し、眞なるものへの接近に努力することが大事だということになるかと思ひます。

これまでの傾向の底にある根本的要因として考究されますのは、①偶像の支配的権力に従属的であって、②人間の尊厳ということをほんとうに把えようとせず、③刹那的欲望充足

主義のもと、④自覚の欠陥のままに、エゴイズムが生活を支配し、⑤同胞意識に関する認識が不足している、といふ諸点に求め得るであります。

そこで問題解決のためには、これらの陥穿克服を掲げて、あらねばならぬ生活原理の打開に努力することが不可欠だと信じます。諸点は必ずしも、個々に分裂して在るのではなく、寧ろそれは、有機的な繋がりの関係にあります。どれか一つの克服にも、他の解決と相俟つものがありますが、此處に同胞意識の問題を核心としつつ、解きほぐすことにしましょう。

「これから道德」という問題解決を成功させるために、民主主義、平和主義の基調たる、自と他の尊厳性（註）を再解認することから出発します。同胞意識の関心といふものは、もっと昂められなくてはなりません。而して過去に遡れば遡るほど、これが意識対象の範囲が狭ばまることに就ては、既に学者が明らかにしているところです。つまり、家族成員の関心から始まって、漸次地方的な地域範囲に拡められ、国家形態生成点を前後として、国民意識（民族意識）にまで拡まった。更に拡まって、既に国際愛さえ、云々されるに至っております。ところで、其の国際愛は、果してどの程度に進んでいるかとなりますと、答はデリケートであります。併しながら少くとも、眞正面に世界平和を口にする程の人であれば、「偏狭なナショナリズム」を額面通

りに受容することを拒否しつつあります。それは何故でありますか。即ち、およそ、人類愛とか、ヒューマニズムなるものに、程遠い偏狭なナショナリズム一片では、平和を可能にする条件を創りようがないからです。（エゴイスティックであり、国家主義に立ちながら、平和がよいと云っても、それは余りにも認識不足で、それほど矛盾した、人を馬鹿にした話は無い）而して「偏狭なナショナリズム」を非と主張することは、愛国心が無いからではなくて、寧ろ国民への関心を持てば持つほど、そうならざるを得ないのであります。といいますのは、即ち、国家間に起きる戦争によって、国民が悲惨な運命に直面せざるを得ない、原爆によって壊滅することも無いではない、これではいけない、うまく打開しなければならない、という道徳的要請なり、義務観念に基くものがあるということです。これに反し、国民の人権や身体の安全が奪われても、止むを得ないとする放任思想が、今もなお悔り難い勢力を有している。だが原爆の攻撃を受けて、国民が壊滅するとき「偏狭なナショナリズム」の論理は決定的に破綻する。しかも其の時は、時すでに遅しである。而してこのことが無いと断言できる者は遺憾ながら一人も無いのであります。だからこそ、私共は戦争回避を叫、平和を可能にする条件を創り出すことに努力せねばならぬ、と主張するのであります。

日本国憲法における戦争拠棄なるものは、戦前の軍国主義思想を否定し、国際普遍道德主義によって、人類の平和建設こそ、最先の任務であると主張するものと見てよいと思います。これが新しい道徳的傾向として、画時代的な転回を示した筈なのに、旧に帰ろうと

する傾向は、はやくも現われ出たことは御存知のとおりです。この点に関する認識が不足すると、平和を唱える道徳性は、奇怪にも、却って愛国心を欠除するかの如き錯覚を起し易い。そこで、根本問題は、国家愛または愛國心に関する、普遍的な価値判断することが極めて大事だということになります。

これからは、同胞意識の拡大なくして、普遍的な国民の福祉は成立しなくなる。戦争に因って、また外敵を防ぐそれさえ、国家の利益をもたらすから、というような観点にウエートを置くような考え方に対するは、いちはやく、私共は、再び曾てのような過誤を犯す格率が多いことを看破しなくてはなりません。防衛戦争と雖も、そのことは、戦争肯定と五十歩百歩である。而して防衛戦争肯定は、また再軍備に接続する必然性を有する。それなればこそ、日本国憲法は其の第九条で、戦争拠棄を決め、好戦意欲を戒めて、平和の指向を強調したのである。これは何故であるかを考えてみないといけない。核時代の戦争は、国民的利益をもたらすどころか、却って国民の基本的人権や生存権をさえ奪うものであることを、間接に指摘しておる、と解する心構えが必要である。この日本国憲法の態度が平和建設に関するほんものであると、心ある諸国の人識者は、最近自國の憲法を改正しようという微候をみせ始めております。（昭和42.8.1 「世界連邦新聞」）ここに日本国憲法の平和主義を擁護し続けた私共の努力は、決して空しいものではなかったことの一面を、漸く証明されようとしております。

単にナル・インテレストに重点を置く思考の進びや、国家主義に立つ愛国心は、決して道徳的価値体系に立脚するものでなく、

これが過去の、或いは今もある、大体「これまでの道徳」というものに該当する。過去の或る時代の愛国心というものは、普遍的道徳的価値判断や、自覚を抜きにした国家主義、帝国主義を無批判に、偶像従属主義に基いて形成されたもの（国民道徳と連想するも隨意）に禍いされたものと指摘し得る。人は、このことを充分に反省し、悔悟しなければいけない。「これから道徳」なるものは正に此処から出発する。

長いもの（偶像または誤まれる絶対主義的権力）には巻かれろ、というような意識形態は、ほんものの公共心にも、ほんものの道徳心にも直結するものではない。つまり「これまでの道徳」心の或るものは、概してこうした類のものに過ぎませんでした。日本戦前の意識形態は、殆ど比の種のものでありましたし、終戦後における逆コースの意識形態の本質も、実はこの謬想の延長に過ぎないものだと云われそうです。

日本国憲法の平和主義は、同胞意識の拡大、即ち国際普遍道徳主義に基いているのですが、この点を改悪しようとするのは、古い思考の運びから来る誤りであり、人は断乎たる良心的決意を以て、是をくい止めねばなりません。この努力こそは、端的に云って「これから道徳」の重要な一つをなすこととなる。ところが着眼はそれだけに停止すべきでなくして、国連を強化し、世界連邦実現への協力も亦、「これから道徳」というものの範囲に這入らざるを得ない、ということになる。最も大事なものとして、これだけのものがある。こうした努力をなしつつ、人は国民的利益を云うも、決して矛盾を犯すこととはならない。或は沖縄返還の工作、或は外国駐留の邦人の

保護の問題の強化、或は外国貿易への振興策等、何れも宣しい。これらは通例、普遍的道徳性に反するものではないからであります。

そもそも制度といふものには、人間の意識の中にある公共心が這入っているところはある。例えば、公共の機関（図書館、列車など）や建築物は大切にせよ、交通規則は守れ、これの違反者は処罰する、といったようなことがそれである。それからまた、国連を強化した形態（制度）とか、世界連邦の法的制度は、ズバリと云って善であり、公共善である。それは真正の公共心に基いて形成されたものだからに外ならない。併し国家主義、帝国主義とミックスした国家（制度）ならば、それは公共善を没却する故に、それは制度としては肯定し得ないものである。あらゆる制度の、制度自体がそのまま善なのではなく、それを善くするも、悪くするも、構成員の思想が健全か不健全かに因って左右されるものである。不健全な制度や国家が批判される対象であっても、それらは批判の主体たり得ない。不健全な制度や国家は善にあらず、況してや公共善の権化たり得ない。

ドイツ觀念論の領学と云われるヘーゲル Georg Friedrich Wilhelm Hegel (1770-1831) さえ、この点に於てのみ、思想的ミスを犯しましたことは、社会思想史を繙けばわかります。制度・国家は「善を触発するものである」というように云い直せばヘーゲルは正しくなる。「…触発するものである」は「制度は即ち善である」ということとは同一ではない。制度なり国家なりが、このようなものであること、換言して、制度、国家たるが故に、あらゆる場合に正しいものだとは云い得ない。それ故

に私どもは、国家主義・帝国主義とミックスする国家を批判し得るし、また批判しつつ、国家のためと称する戦争準備を否定し、一切の惡なるものを克服すべし、と主張し得る道徳的な勇気を持ち得るのであります。こうした勇気や、それから出て来るもの、それらが正に「これからの道徳」であります。例の公共的善なる根拠なくして、人は曉舌を弄し得ない。如何なる類のそれであれ、戦争を肯定する者こそ、公共善を否定するものに外ならない。

人格は公共善を実現せんとする主体であり、そして理想主義の道徳哲学 (moral philosophy, Philosophie der Sitten, ethique) は、人格の成長を希求する。そして自己のそれのみでなく、「同胞意識の拡大」を念慮するものであります。更になお、社会哲学 (social philosophy, Sozial philosophie, Gesellschaftsphilosophie, philosophie sociale) に接続せしめますならば、「あらゆる成員の人格の成長を図ることに努力すべし」というキヤッチフレーズとなるのであります。

あらゆる成員とは、自国国民のみを指すのではない。自国国民だけに人格成長を限局すれば、国家主義、帝国主義に墮する格率が多いからであります。上にとりあげました道徳哲学、社会哲学は、国家を疎する狭い心の思想ではなく、国民同志の親和感を肯定しつつ、そうした国民と人類とが提携して、平和の理想を実現しようとする、上部構造建設への基礎思想に外ならないのであります。しかも健全なものであれば、其の国の国民道徳を否定するものでもなく、排外思想でもない。正に

一石を投じて二鳥を獲る正義の要具なのであります。こうした道徳哲学、社会哲学、社会思想を主張することが、最も根本的な「これからの道徳」を意味するものであります。

既に主張されつつある、平和優先の原則は「全体的破滅を回避しようとする目的は、他の如何なる目的にも優先する」であります。この命題中の「目的」という語を「道徳」という語に更えてみられよ。そして此の原則を噛締め得る人は、誤った愛國心を是正し得る人です。此處にも「これからの道徳」なるものの暗示を汲み探るべきであります。以上のことを理解し、自覚した上でならば、愛國心を云うことは、決してさしつかえありません。

ここで一応私の発表を終りますが、これはもとより、共同研究の緒、きっかけに過ぎませんので、皆様は御熟意のもと、どしどし発言して下さい。

#### 「註」自と他の尊嚴

- ・ 基本一自分だけが尊嚴なのでなく、他の人も尊嚴である。  
人格主義の道徳哲学、社会哲学のキヤッチフレーズは（あらゆる成員の人格成長を図ることを以て社会の目的、理想とする）である。
- ・ しかるに、自己關心は強くても、他の尊嚴の觀念が欠けていないか。他の尊嚴を国内（人）に限局し、他国の人人は尊嚴でないとするときに、誤ったナショナリズム、国家主義が生ずる。排外的でないと云っても、事実上排外思想に近い。

## 昭和42年度研究室の歩み No.2

### ○ 学内開放講座(6月 9月)実施状況

#### 社会心理学研究会

指導教官 金沢大学教授 沢田忠治

#### 第3回

日 時 7月22日(土) 13.30—16.30

参加人員 25名

ナキスト 南 博著「社会心理学入門」

#### 学習内容

##### ○流行

流行の心理的意味

人気の心理的特徴

##### 2. 非統制行動一(群衆行動、乱衆行動、心理伝染)

○群衆行動

○群衆の成立条件

○群衆のもつ心理的傾向

○群衆心理の欠点と長所

#### 第4回

日 時 8月26日(土) 13.30—16.30

参加人員 21名

ナキスト 南 博著「社会心理学入門」

#### 学習内容

##### 2. 非統制行動

○乱衆行動

△防衛の乱衆行動(パニック)と攻撃の乱衆行動(モップ)

△乱衆行動の特質

自己本位の個人性、無責任性、無批判性

△モップの特性

○心理伝染

△反応伝染

△危機伝染

△攻撃伝染

△競争伝染

△流行伝染

#### 第5回

日 時 9月16日(土) 13.30—16.30

参加人員 27名

ナキスト 南 博著「社会心理学入門」

#### 学 習

#### VI 集団態度

1. 集団態度の意義

2. 態度と習性の相違

3. 基調態度

#### 集団態度の種類

(1) 群衆的態度

(2) 先入態度

(3) 常識態度

(沢田記)

#### 社会思想研究会

担当 戸頃 重基

ナキスト: 「近代日本のナショナリズム」

戸頃重基著 富山房

7月1日(土) 会員 30名

宗教はなぜ国家に弱かったか、というテーマのうちで、明治国家の本質を取り上げて解説。終って会員の自由討論、茶話会を開く。

4時半解散

8月19日(土) 会員 30名

同上につづき、日本の近代化を外相と内相から考察、樺山資紀の先言問題、公共心と愛

国心、吉田松陰の「獄是帖」にあらわれた大陸攻撃、加藤弘之と福沢諭吉の論争、national tradition, national interest, national mission, 福沢、中村の人民論、二十年以降におけるドイツ思想の影響、終って質疑応答、4時半解散

9月9日(土) 会員 25名

同上につづき、明治国家が個人の内心の自由を無視していたこと、権威と権力、明治国家は一種の宗教国家であったこと。封建制の温存、その他、終って質疑応答 4時半解散

(戸頭記)

### 佛教思想研究会

昭和42年度第1回

5月20日(土) 午後1:30—4:30

指導者、橋本教官

テキスト 福田正治編「新修 現代訳、仏教聖典」(木津無庵、原著、縮刷版、400円 黎明書房刊)

第2編「著法」

第3章 「仮性」

第1節 「清淨心」 P.P.72—75

1. (Pali, Vinaya : Culavagga  
21 )

2. (首楞嚴經)

要旨 生活の清らかさが思想の正しさの根底であること。逆に言えば、正しい物の見方、考え方から本当の生活が打ち出されてくること。

参加者 福井栄太郎ら 24名

第2回 6月24日(土) 午後1:30—4:30

指導者、同上

テキスト 同前

第2章 「雖心と実想」

第3節「唯識」P.P.60—63

1. (楞伽經)
2. (維摩經)

要旨 前回の趣意の徹底理解を期するため、さかのぼって仏教原理の根本である。「唯識」の思想について研究する。つまり、心が淨なれば国土(われわれの住世界や環境)も亦きよらかであるといふことが精神研究(現代の深層、心理学)の方向において最も深くきわめられたものが大乗仏教思想である。

参加者 山下正位ら 20名

第3回 9月2日(土) 午後1:30—4:30

指導者 同上

テキスト 同前

第4節「空相」P.P.63—66

1. (華嚴經、夜摩天宮品)
2. (楞伽經)
3. (Pali,中部, Alagattaupama sutta)
4. (法華經、方便品)

要旨 参加者の意向や希望で大乗仏教思想の教理的根本である「諸法實相」について研究し合う。そのあと、橋本が8月中、第27回 International Orientalists Congress(国際東洋学者会議)に招かれて渡米し、会場(アンナーバー市)のミシガン大学(ミシガン州立)に約10日間滞在。会議に出席のあと、世界51カ国よりの参加者約1,500名と共にワシントン・ニューヨーク等を見学した模様をきく。ことにワシントンの国会議事堂付属図書館前の入口階段両わきにある「母と

子」「向って左側」と「父」(同右側)  
の大石製座像の各台座に

In the Heritage of the  
past is the Seed that  
brings forth the Harvest  
of Future (母と子)

Eternal Vigilance is the  
price of Liberty (父)

の銘が掘り込まれ、真の文化や教育の精神と  
デモクラシーと自由の意義がよく示されてい  
ると感じたということなどについて話す。

参加者 上野弘之等 17名

(註)「期待される人間像」の考え方よりも、  
母の「むかし」語りの中に真の人間性開  
発を意図するアメリカ教育の一般的な特徴  
が見られ、社会教育と宗教との関係につ  
いても旅行者の見聞上、アメリカにキリ  
スト者精神が牢固として生きていくと知  
ったことが話される。 (橋本記)

#### 現代の家族研究会

指導教官 金大助教授

岩男耕三

第2回 7月 7日(金) 後1.30～4.30

第3回 7月 15日(土) " "

第4回 8月 12日(土) " "

第5回 9月 29日(金) " "

場所 社会教育研究室

参加人員 11～13名

ナキスト 松原治郎「現代の家族十  
一 日経新書 一

#### 学習内容

第1回の第Ⅰ章に続いて、第Ⅱ章「現代に  
おける結婚の条件」を4回に亘って討議した。

家族は、歴史的にかなり大きく変動してき

ており、現代家族は、規模の縮小と機能の単  
純化のいれば極限に近づこうとしているが、  
そのような現代家族の意味と役割は、この現  
代社会において、どこにあるのか、したがつ  
てまた、人々は一般に「なぜ結婚するのか」、  
というものがこの章の問題である。そのためには  
4つの条件が検討されている。第(1)に、「二  
人の愛情を結実させるために」、しかし、離  
婚率2.24というアメリカの家族の「現代化」  
は何をもの語るのか、第(2)に「慰安休息の場  
を求めて」というが、人間疎外の深化する中  
で、家族第1主義は、だが、「現代社会の必  
然」なのか、第(3)に、「性の充足」の問題は、  
かつての「神聖」さを失い、「性革命」など  
のことばがきかれるなかで、これをどう考  
えるべきか、そして最後に、「子供の養育のた  
めに」が検討された。いずれも未解決の、こ  
れからの課題であり、しかも同時に、多少と  
もに誰しもが当面している問題であるため、  
身近な事例に引きよせて、きわめてリアル  
に討議された。 (岩男記)

#### 農村問題研究会

助言講師 金沢大学教授 石井俊之  
石川県農業試験場 中川竜一  
担当教官 金沢大学助教授 南好彦  
同 講 師 出雲路賜良

○「続明日への探求「編集委員会 第4回

7月 8日(土) 9.00～20.00

場所 道林寺

出席 山崎、朝倉、竹内、宮森、青山

米田、出雲路 南

内容 前回に引き続き原稿のまとめ

○編集委員会 第5回

7月17日(月) 17.30～21.00

場所 社会教育研究室

出席 山崎、朝倉、竹内、宮森、出雲路、  
南

内容 これから編集計画について

本文の原稿整備、後記時座談会、人物プロ  
フィル、研究室紹介、序文、農村文化研究集  
会の歩み、写真 謳等の挿入等について頁数  
や担当責任者を夫々決定し、尚書名は「明日  
への底流」とすることになった。

○編集委員会 第6回

7月21日(金) 17.30～21.00

場所 社会教育研究室

出席 山崎、朝倉、竹内、宮森、青山  
米田、出雲路、南

内容 後記時座談会を山崎司会で実施した。  
座談のすすめ方として、5つの柱、1.農業  
への動機と意欲 2.経営、3.背景（部落社会  
家）4.農村文化（人生観）を軸とし、これに  
集会に参加した人物をあしらうこととした。  
尚 座談会終了後竹内氏より現地経営研究  
会の計画について報告された。

期日 8月下旬

場所 能登三井

対象 輪島地区林業青年 約30名

○農村問題研究会定例会

7月28日(金) 18.00～20.00

場所 社会教育研究室

出席 14名

内容 今回は稲作技術を中心に、県の専門  
技術員、北野 弘氏から最近の稲作事情をき  
きながら討議がすすめられた。そして、裁

培技術を、品種、地力の安定化、育苗、田  
植、水利の問題、登熟期の管理、にかけて  
説明され、それらを中心に、更に産米改良  
の問題や稲作近代化とともに新品種の要  
望等の問題についても熱心に討議がかわさ  
れた。

○現地経営研究会

8月24日(土) 10.30～16.00

場所 能登三井公民館

出席 大学側 5名 県側8名

地元青年34名

内容 今回は、県林業技術交換研修会の中  
に入って、現地の林業経営青年及び県関係者、  
大学側一体となつて林業の今日的課題  
及び将来について検討した。討議は山崎氏  
司会ですすめられたが、先づ、自己紹介（  
それぞれの経営内容や問題点を含めて）から  
はじまって、経済成長下における林業の  
合理化、省力化の問題、それにともなう家  
庭内の諸問題（父子契約、協業、あとつき  
嫁、山村文化等）、林業の将来の問題、特  
に数10年たたなければ金にならない樹木を  
高度経済成長下の今日経営面でどのように  
考えたらよいのか、又このようない山村で生  
きがいのある生活をするにはどうしたらよ  
いのか、等の問題が熱心に論議された。

しかし、これ等の問題は一挙に解決できる  
問題ではなく、又単に輪島地区だけではなく、  
日本の農山村にひろがる全体の問題でもあるが、  
輪島地区にはそれなりに特色もあるので、それをどう生かすかという点に  
ついて、討議を通して自がむけられていた  
ようにみうけられた。

○編集委員会

9月1日(金) 14.00 ~ 18.00

場所 社会教育研究室

出席 山崎、官森、竹内、出雲路、南

内容 後記時座談会の検討

○農村問題研究会定例会

9月21日(木) 17.30 ~ 20.00

場所 社会教育研究室

出席 11名

内容 第4回共同研究会のテーマ「職業のモラル」を中心研究がすすめられた。

第1回共同研究会の際、第4回の討議に予想される問題として

- あいさつしなくなつた
- 異った仲間への冷淡
- 世代による勤労観 レジヤ観の相違
- 用水利用のエゴイズム
- 僕は誰がどのように
- 現代人の場当たり的生活姿勢

○モラルと政治経済

○個の確立

などあげられているが、これらの中には他の研究会で討議される問題も含まれている。ので、第4回共同研究会、「職業モラル」のときは、時間の関係もあり、勤労観にしほって考えた方がよい。なお、この場合職業は農業に限定されないので、従来の出席メンバーから考えてもいささか材料不足のように考えられる。そこで 今回は山崎氏司会で助言者方式を採用することになった。

そして、助言者として次の諸氏を依頼することになった。

高井製作所社長	高井 源雄氏
大和紡績KK労組事務局長	橋本 喜頃氏
自治会	右田 和子氏
労働省石川婦人少年室長	川島 利子氏
農業	横川 欣三氏

学外(夏期大学)開放講座

小松市中央会場

時 間	19.00	21.00
会 場	( 小松市中央公民館 )	
講 座 名	成人教育講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
7月25日	金沢大学 教授 永 守 良治	日本文化の特質
〃 28日	助教授 橋 本 芳 義	日本文化と仏教
8月 1日	〃 多 田 治 夫	欧米人と日本人の性格
〃 4日	教授 神 力 茂一郎	日本 の 学 校
〃 8日	〃 藤 田 福 夫	日本 の 文 学
〃 11日	助教授 福 田 茂 夫	国際政治と日本
〃 18日	〃 加 納 心 治	高度産業社会における 教 育 の 課 題
〃 22日	〃 岩 男 耕 三	日本人と法律
〃 25日	教授 戸 順 弁 空	哲学における日本の地位
〃 29日	〃 沢 田 忠 治	現代日本人の 心 理 的 特 質

小松市南会場

時 間	19.00	21.00
会 場	( 小松市児童福祉会館 )	
講 座 名	成人教育講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
7月25日	金沢大学 助教授 橋 本 芳 義	日本文化と日本
〃 28日	〃 多 田 治 夫	欧米人と日本人の性格
〃 1日	教授 沢 田 忠 治	現代日本人の 心 理 的 特 質
〃 4日	助教授 加 納 心 治	高度産業社会における 教 育 の 課 題
〃 8日	〃 福 田 茂 夫	国際政治と日本
〃 11日	教授 藤 田 福 夫	日本 の 文 学
〃 18日	〃 神 力 茂一郎	日本 の 学 校
〃 22日	〃 永 守 良 治	日本文化の特質
〃 25日	助教授 岩 男 耕 三	日本人と法律
〃 29日	教授 戸 順 弁 空	哲学における日本の地位

山 中 町 会 場

時 間	20. 00	22. 00
会 場	山 中 温 泉 会 館	
講 座 名	教 養 講 座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 9日	金沢大学 講師 出雲路暢良	家庭の教育的役割
" 10日	" 教授 新谷 賢太郎	新しい人間像
" 11日	" " 永守 良治	子どもからみた親の人間像
" 12日	" " 戸頃 重基	道徳は教育できるか
" 13日	" 助教授 岩男 耕三	現下の国際情勢

松 任 町 会 場

時 間	19. 00	21. 30
会 場	松任町福祉センター	
講 座 名	道徳教育講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
7月 26日	金沢大学 教授 戸頃 重基	新しい愛国心
8月 2日	" " 新谷 賢太郎	新しい人間像
8月 9日	" " 永守 良治	子どもからみた親の人間像

美 川 町 会 場

時 間	20. 00	21. 50
会 場	美川町中央公民館	
講 座 名	教養講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 22日	金沢大学 教授 神力 甚一郎	新しい人間像
" 23日	講師 出雲路暢良	宗教とは何か

" 24日	" 助教授 岩男耕三	現下の国際情勢
" 25日	" 教授 沢田忠治	青年期の心理
" 26日	" 助教授 山本敬三	青年期の教育

### 内灘町会場

時 間	20.00	22.00
会 場	向葉崎公民館	
講 座 名	青年教養講座	
月 日	講 座	講 義 題 目
8月 2日	金沢大学 教授 大平勝馬	青年期の心理
" 9日	" 助教授 多田治夫	"
" 23日	" 教授 沢田忠治	"

### 津幡町会場

時 間	19.00	21.00
会 場	津幡中央公民館	
講 座 名	時事問題講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 5日	金沢大学 教授 沢田忠治	青年期の心理
" 6日	" 助教授 福田茂夫	最近の中国情勢について
" 7日	" " 加納心治	高度産業社会における 教 育 の 課 題
" 8日	" 教授 神力甚一郎	これからの大學生はどうなるか

### 高松町会場

時 間	20.00	22.00
会 場	大海公民館	
講 座 名	「道徳と宗教」講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
" 7日	金沢大学 助教授 橋本芳美	家庭生活と宗教
" 8日	" 教授 神力甚一郎	新しい人間像
" 9日	" " 新谷賢太郎	倫理の話

## 鹿 島 町 会 場

時 間	14. 00	16. 00
会 場	高 島 児 童 館	
講 座 名	文 化 講 座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月20日	金沢大学 助教授 岩 男 耕 三	ア ヒ ア の 中 の 日 本 の 地 位
" 21日	" 講師 出 雲 路 翔 良	近 代 百 年 史 を 閱 み て 思 う こ と
" 22日	" 教授 藤 田 福 夫	日 本 の 文 学

## 鹿 西 町 会 場

時 間	14. 00	16. 30
会 場	鹿 西 中 学 校	
講 座 名	家 庭 教 育 講 座	
月 日	講 師	講 義 題 目
7月27日	金沢大学 教授 沢 田 忠 治	子 れ も の 心 理 ( 幼 児 , 児 童 ) と 家 庭 教 育
" 28日	" 助 教 授 山 本 敬 三	青 年 期 の 教 育
8月 3日	" 教 授 神 力 甚 一 郎	日 本 の 再 発 見
" 4日	" 助 教 授 福 田 茂 夫	戦 争 は な ぜ お こ る か
" 10日	" " 橋 本 芳 義	新 し い 人 間 像

## 富 来 町 会 場

時 間	13. 30	15. 30
会 場	富 来 小 学 校	
講 座 名	文 化 講 座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 7日	金沢大学 助教授 多 田 治 夫	青 年 期 の 心 理
" 8日	" " 南 好 彦	農 村 経 済 と 子 れ も の 教 育
" 9日	" " 福 田 茂 夫	現 下 の 国 際 情 勢

## 門前町会場

時 間	午前 10. 00	12. 00	午後 13. 00	15. 00
会 場	門前町公民館			
講 座 名	市天教養講座			
月 日	講 師		講 義 題 目	
8月4日前	金沢大学 助教授 橋本芳製		宗教とは何か	
" " 午後	" " "		家庭生活と宗教	
" 5日前	" 教授 戸墳重基		愛国心論争の焦点	
" " 午後	" " "		新しい愛国心	
" 6日前	" " 永守良治		子どもからみた親の人間像	
" " 午後	" " "		新しい人間像	

## 輪島市会場

時 間	19. 00	21. 00
会 場	南志見公民館	
講 座 名	家庭教育講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 3日	金沢大学 助教授 山本敬三	青年期の教育
" 10日	" " 南好彦	家庭教育の諸問題
" 17日	" " 岩男耕三	現下の国際情勢
" 24日	" 教授 沢田忠治	子どもの心理(幼児、児童)と家庭教育
" 31日	" " 新谷賢太郎	新しい人間像

## 穴水町会場

時 間	20. 00	22. 00
会 場	教育センターホール	
講 座 名	道徳教育講座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 1日	金沢大学 助教授 山本敬三	青年期の教育
" 3日	" " 福田茂夫	現下の国際情勢
" 5日	" " 橋本芳製	家庭生活と宗教

" 6日	" 教授 戸 頃 重 基	愛國心論争の焦点
" 22日	" " 新 谷 賢 太 郎	人 生 觀 の 探 求
" 24日	" " 永 守 良 治	子どもからみた親の人間像
" 26日	" " 沢 田 忠 治	子どもの心理(幼児・児童)と家庭教育

珠 洲 市 会 場

時 間	14. 00	16. 00
会 場	飯 田 小 学 校 図 書 館	
講 座 名	教 養 講 座	
月 日	講 師	講 義 題 目
8月 4日	金沢大学 助教授 南 好 彦	家庭教育の諸問題
" 8日	" 教授 新 谷 賢 太 郎	教 養 と は 何 か
" 10日	" 講師 出 雲 路 暢 良 良	新 し い 人 間 像

夏 期 開 放 講 座 聽 講 人 員

小 松 中 央 会 場	1 0 講 義	5 1 9 名
" 南 会 場	1 0 "	2 0 2 名
山 松 中 "	5 "	2 5 0 名
松 任 "	3 "	8 3 名
美 川 "	5 "	3 9 0 名
内 斧 "	3 "	9 0 名
津 幡 "	4 "	1 0 5 名
高 松 "	3 "	8 3 名
鹿 島 "	3 "	1 3 0 名
鹿 西 "	5 "	1 4 8 名
富 来 "	3 "	1 1 6 名
門 前 "	6 "	4 1 8 名
輪 島 "	5 "	2 1 7 名
穴 水 "	7 "	1 2 1 名
珠 洲 "	3 "	1 3 7 名
計	7 5 講 義	3, 0 5 9 名

## ◎公民館調査研究

七・八月の夏季休暇を利用して実川調査班・入善調査班はそれぞれ次のアンケートを求めてフィールド・ワークを行なつた。

### 美川町公民館調査の概略

#### 神力班

##### 公民館に関する町民意識調査(12問設定)

- (1) あなたは公民館ということばをきいて、まず最初にどの公民館を思ひうかべますか  
次のなかの一つに○をつけてください。

1. 美川町中央公民館                  2. 渥地区公民館  
3. 梶屋地区公民館                  4. 部落(町内)公民館

- (2) あなたはこれまで 公民館というものはどのようなものだと思つてきましたか。次のいろいろな見方のなかから、あなたのお考えにもつとも近いものを一つえらんで○をつけてください。

1. 青年団や婦人会などの団体の会合には役立つているが、一般の町民にはあまり関係がなくなくともよい。
2. 町役場の出張所のようなもので、町の行政や健民運動には役立つているが、あまり一般の町民のたぐいに使つていない。
3. 一部の町民がグループの学習や余暇をすごすために自主的に利用して、その人たちのためになつている。
4. 町民の社会教育のための施設で、多数の町民の教養の向上に役だつている。
5. 町民の日常生活や町の将来の発展に関係したいろいろな問題が話し合われたり勉強されたりして 町民のよりよい生活と明るい町づくりに役だつている。
6. 町民のいわば茶の間として、町民のしんぼくや仲間づくりに役だつている。
7. どんなことをしているのかよくわからないので 何とも答えられない。
8. その他 ( )

- (3) あなたは過去一年間に 地区の公民館へ(美川地区の人は中央公民館へ、澁地区の人は澁公民館へ、梶屋地区の人は梶屋公民館へ)行つたことがありますか。

1. 行つたことがある、行つた回数は→
- |              |
|--------------|
| 1 一年に1、2回ぐらい |
| □ 一年に5、6回ぐらい |
| ハ 每月1、2回ぐらい  |
| ニ 毎週1回以上     |

2. 行つたことがない →

- { 1 行つたこともなく、また公民館主催の行事や事業にも参加したことがない。  
□ 行つたことはないが別の場所で行われた行事や事業に参加したことがある。

(3・2) < 渕地区と蝶屋地区の方だけお答え下さい >

あなたは過去一年間に美川町中央公民館に行つたことがありますか。

1. 行つたことがある。行つた回数は →

- { 1 一年に1、2回ぐらい  
□ 一年に5、6回ぐらい  
ハ 毎月1、2回ぐらい  
ニ 毎週1回以上

2. 行つたことがない

- { 1 行つたこともなく、また中央公民館主催の行事や事業にも参加したことがない  
□ 行つたことはないが、中央公民館主催の行事や事業に参加したことがある

(3・3) < 蝶屋地区の方だけお答え下さい >

あなたは過去一年間に部落(町内)の公民館に行つたことがありますか。

1. 行つたことがある。行つた回数は →

- { 1 一年に1、2回ぐらい  
□ 一年に5、6回ぐらい  
ハ 每月1、2回ぐらい  
ニ 毎週1回以上

2. 行つたことがない。

(4) < 中央公民館と地区公民館に行つたことのある人だけお答え下さい >

(4・1) あなたが公民館に行かれた目的は、次のどれにあたりますか。

いくつもありましたら、それぞれに○をつけてください。

1. 講演会や講座に出席するため
2. 青年学級または婦人学級に出席するため
3. グループ活動(読書会、生花、料理など)に参加するため
4. 青年団、婦人会、体育協会など社会教育団体の会合に出席するため
5. 商工会、労働組合、同業組合など社会教育団体以外の団体の会合に出席するため
6. 公民館が主催したり後援している年中行事(敬老会、青年祭、菊花展など)に参加するため
7. その他 ( )

(4・2) 次にあげた美川町の公民館のおもな事業や活動のなかで、あなたが参加されてとくによかつたと思つたり、印象に残つているものがありましたら、それに○をつけて下さい。(○はいくつでもかまいません)

1. 青年学級
2. 婦人学級
3. 家庭教育学級
4. 夏季大学開放講座
5. 時局講演会
6. 社会教育研究大会(社教団体活動家のつどい)
7. 町民体育祭
8. 野球大会、ソフトボール大会、バレー・ボーラー大会
9. 俳句大会、川柳大会、短歌会
10. 菊花展
11. 町民美術展
12. 青年祭
13. 敬老会
14. 健民運動大会、歩こう会、健民音頭講習会
15. 町内美化運動  
花一杯運動、花壇作り
16. 交通安全大会、パレード
17. 明るく正しい選挙講習会
18. その他 ( )

(4・3) 公民館活動に参加されたことは あなたにどのようにためになつたと思いますか。

次の中からあなたのはあいにあてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでもかまいません)

1. 講演や講義をきいて知識がえられた。
2. 実際的な知識や技術が習得できて 日常生活の役にたつた。
3. グループやサークルの活動に参加して 仲間といつしょに余暇をたのしくすごすことができた。
4. あたらしい友人や知人がえられて、交際はんいが広くなつた。
5. 町内の人々の話を聞いたり、美川町政上のいろいろな問題について勉強ができるで 町のことがよくわかるようになつた。
6. あまりためにならなかつた。
7. その他 ( )

(5) <過去一年間に一度も 中央公民館や地区公民館に行つたことのない方だけお答え下さい>

あなたが近ごろ公民館に行つたことがないのはどうしてですか。次のわけから、一つだけえらんで○をつけて下さい。

1. どんな行事や会合があるのかわからなかつたから。
2. 参加したいと思うようなみ力のある行事や会合がみあたらなかつたから。
3. 公民館へでかけるよりも家でテレビでもみていた方が面白いと思つたから。
4. 友人や知人もあまり行かなかつたから。
5. 家から遠くはなれていて、夜などでかけるのがおつくうだつたから。
6. 毎日の仕事やつとめが忙しくて、時間のつごうがつかなかつたから。
7. その他 ( )

(6) 美川町のこれから公民館活動について、どのようにお考えになりますか。次の表の1~5までの意見のなかで、あなたのご意見に一はん近いものに○をつけて下さい。

美川地区の方は 中央公民館について

湊地区の方は 中央公民館と湊公民館について

蝶屋地区の方は 中央公民館と蝶屋公民館と部落公民館について

お答え下さい。

(美川地区の方) (湊地区の方) (蝶屋地区の方)

	中央公民館	湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
1. 現状のままでよい				
2. あまり役に立つていないから廃止した方がよい				
3. いつそろ活動に活動すべきである				
4. どうでもよい				
5. よくわからない				

(7) あなたは美川町の公民館について、どんなことを希望されますか。

美川地区の方は 中央公民館について

湊地区の方は 中央公民館と湊公民館について

蝶屋地区の方は 中央公民館と蝶屋公民館と部落公民館について

お答え下さい

(7・1) 施設・設備

	中央公民館	湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
1. 新しい建物をたてる必要がある				
2. 建物は現状のままでよいが、なかの設備を改善する必要がある				
3. 建物も設備も現状のままでよい				
4. よくわからない				

(7・2) 事業・活動

	中央公民館	湊公民館	蝶屋公民館	部落公民館
現状のままでよい 1. とくに希望することはない				
こんな事業や活動 2. に力を入れてほしい	(事業・活動名) ↓	(事業・活動名) ↓	(事業・活動名) ↓	(事業・活動名) ↓
3. わからない				

(7・3) 職 員

1. 中央公民館主事にこんなことを希望したい。



2. とくに希望することはない

3. わからない

(8) < 濠地区の新住宅地に住んでおられる方だけお答え下さい >

地区公民館とは別に 新住宅地の住民だけが利用する分館とか集会所が必要でしょうか。

1. 必要である。そのわけ→( )
2. いらない。 そのわけ→( )
3. あつても なくても どつちでもよい。

(9) < 蝶屋地区の方だけお答え下さい >

蝶屋地区住民のなかには 部落の公民館だけあれば西米光にある蝶屋公民館はなくてもよいという意見の方がありますが、あなたはどう思いますか。

1. 蝶屋地区の公民館として設けておく必要がある。  
そのわけ→( )
2. 廃止してもよい  
そのわけ→( )
3. どちらでもよい。
4. どちらがいいかわからない。

(10) 日常生活においてよく問題になることで、あなたが勉強して何とか解決したいと思う問題はどれでしょうか。

次のなかから3つえらんで○をつけて下さい。

〔個人生活〕

1. 健康の問題
2. 余暇のすごし方
3. 精神生活の不安

〔家庭生活〕

4. 家庭内の人間関係(夫婦、親子、嫁と姑のような)
5. 子どもの教育

6. かしこい消費生活
7. 物価の問題や家の経済

〔職業生活〕

8. 職業上の知識技術の不足
9. 収入の不足
10. 職業の将来についての不安

〔社会生活〕

11. 近所づきあい
12. 地域の古いしきたり
13. 選挙の問題
14. 地域のはばつ争い
15. 生活環境の改善
16. 青少年の健全育成
17. 道路および交通問題
18. 農業の将来
19. 美川の産業開発
20. その他 ( )

(1) (10)にあげた問題のなかで、あなたがとくに公民館でとりあげてほしいと希望される問題を3つえらんで、その番号を記入してください。

( ) ( ) ( ) ( ) ( )

(2) あなたが現在加入しているらしやる団体やグループのなかで、あなたが一番親しみがあるのに○を、またあなたの生活に一番役立っていると思われるものに◎をつけて下さい。

(○)と(◎)それぞれ一つづつ)

1. 町内会または部落会
2. 青年団
3. 婦人会
4. 壮年団
5. 老人会
6. P T A
7. スポーツ団体
8. 読書会 その他の同好会のような小さなグループ
9. 農協、商工会、その他の同業組合
10. 職場の労働組合

11. 宗教団体
12. 政党又は政治結社
13. 同窓会または同期会
14. その他 ( )
15. そのような団体やグループはみあたらない

ご協力ありがとうございました

永守班  
美川町町内会実態調査(A) (25問設定)

記入のしかた

- ① それぞれの間の ア、イ、ウ、エ ……についてがいとうするのを○でかこんで下さい。(⑦というように)
- ② ○をつけたのに→がついていたらその間にこたえて下さい。
- ③ [ ]の中へはてきとうな数字やことばを入れて下さい。

I 設立・規約・会費・役員

1. あなたの町内会はいつ設立発足しましたか

- ア 戦前からある  
イ 戦後できた → 昭和 [ ] 年 [ ] 月 設立  
ウ いつできたかわからない

2.A あなたの町内会には文書になつた会則とか規約のようなものがありますか

- ア ある → それはいつできましたか  
  ア [ ] 年 にできました  
  イ いつできたかわからない

イ ない

ウ あつたはずだがいまはどうなつたかわからない

B あると答えた方に

それは必要な場合にこちらへかしていただけるでしょうか

- イ かしてもよろしい      ロ かさない

3. いまの町内会を設立するとき住民大会とか総会のようなものを開きましたか

- ア 開いた → 設立することをどのようにしてきめましたか  
  ア 投票できめた  
  イ 発起人の説明で了解してもらつた  
  ウ その他  
イ 開かない  
ウ 開いたか開かないかわからない

4. あなたの町内会では会費を集めていますか

- ア 集めている  
イ 集めていない

5. < ④で集めていると答えた人に >

A あなたの町内会費の割当では どのような方法できめていますか。 (二つ以上組合せてい  
る場合はその用いている方法全てに○をつけて下さい)

- ア 均等割 イ 世帯員数割  
ウ 所得割 エ 見立割  
オ その他

B 収支決算表がありますか。

- イ ある  ない

C あると答えた方に

それは必要な場合 こちらにかして頂けるだろうか  
イ かしてもよろしい  かさない

6. 会長はどうしてきめていますか

- ア 推せんによつて → 誰からの推せんか   
イ 選挙によつて  
ウ 輪番で  
エ 任命によつて → 誰からの任命か   
オ その他

7. あなたは町内会長をすすんでやつていらつしやいますか、仕方なしにやつていらつしやい  
ますか。

- ア すすんでやつている  
イ 仕方なしにやつている

8. 会長の任期は何年ですか。

一期は  年

9. 何期までできますか

- ア  期 までできる  
イ 無制限・何期でもできる

10. あなたの町内会には 班(又は組・区)などの下部組織がありますか

ア ある → それは何といいますか またいくつありますか

ア 班  
イ 組  
ウ 区

班 (組、区)

エ その他

イ ない

## II 事務連絡・事業

11.A 町役場 消防 保健所 公民館などからの事務連絡 あるいは通知のとりつきなどいろいろあると思いますが それが一年間にそれぞれ どれくらいあるかわかるような記録をおもちですか。

ア 持つている イ 持つていない

B 持つていると答えた方に

それは必要なとき こちらへかしていただけますか

イ かしてよろしい ロ かさない

12. 役所以外にもいろいろな団体からの通知のとりつきがあると思いますが 次の団体のうち とりつきしているのはどれですか

ア 農協や商工会などの同業組合 イ P.T.A.

ウ 婦人会 エ 青年団 オ 防犯協会

カ 交通安全会

キ その他


13. あなたの町内会で主催したり援助したりする社会教育関係の事業にはどのようなものがありますか (しているのは全て○をつけて下さい)

ア 子ども会 イ 敬老会 ウ 運動会

エ 旅行会 オ 浜遊び カ 講演会

キ 映画会 ク 各種座談会 ケ ラジオ体操

コ 生花、茶、料理、手芸、編物、などの講習会

サ 写真、絵、書、愛石、などの展覧会

シ 見学 ス 何もやつていない

14. その他 町内会員の希望によつて行なつた事業がありましたら 具体的に ご記入下さい

--

15. 会員のあまりよろこばない事業がありますか それはどのような事業ですか

(がいとうするもの すべてに○をつけて下さい)

- ア 各種の募金、寄付
- イ その他の費用負担
- ウ 労力奉仕
- エ その他

--

16. 会員のもり上る要望 或は苦情を 町内会の代表として陳情とか交渉とかに行つたことがありますか

ア ある → どんなことで どこえ交渉しましたか

そしてその結果はどうでしたか

交渉の内容	
交 渉 先	
結 果	

イ ない

17. あなたが会長として直面している もつとも大きい問題は何ですか 具体的に記入して下さい

--

18. あなたは町内会長として 町内会自体としてすすんでやるべきだとお考えのことありますか

- ア 何も考えていない

イ 積極的にやりたいと考えていることがある

19. < やりたいことがあると答えた方におたづねします >

それはどんなことですか 次の中に入りましたら○をつけて下さい

ア 町内会の事務所をつくりたい

イ いろいろの社会教育事業をやりたい(子ども会 映画会など)

ウ 会員の要望をさぐり できるだけそのことを それぞれの関係方面へ反映させ実行  
させたい

エ 町内の人によびかけ 卫生 防犯、消防、悪い習慣の改善、環境の整備浄化をはか  
りたい

オ その他

20. あなたは町会長として 行政当局 その他(農協 P T A 防犯協会 公民館など)に対  
してどう思っていますか。がいとうするところに二つ○をつけて下さい。

ア 町当局 その他でやるべき仕事をあれこれおしつけすぎる

イ 忙しいわりにむくいられるところが少い

ウ 町内会は行政当局のご用機関ではなく 住民の自治組織である それにもかかわら  
ずまるでその末端機関のように考えられていて迷惑だ

エ 町内のもり上る要望をもつときいてほしい

オ その他

21. あなたは町内会長としての手当をいくらもらつていらつしやいますか

町より	年額	円
町内会より	年額	円

22. あなたは選舉の際会長として このましくない依頼をうけたことがありますか

ア ある

イ ない

23. あなたは町内会と公民館とはもつと連絡を密にする必要があるとかんじませんか

ア かんじる

イ かんじない

24. < かんじるという方におたづねします >

どんなとき おかんじになりますか 具体的にご記入下さい。

25. 町内会長に 町長から辞令の出されているところがありますが あなたはどうお考えですか

- ア 辞令がでた方がよい
- イ 辞令を出さない方がよい
- ウ どちらでもよい
- エ その他

ご協力ありがとうございました

## 美川町町内会実態調査(B) (8問設定)

### 記入のしかた

- ① それぞれの問の ア、イ、ウ、エ、……について がいとうするのを ○でかこんで下さい。 (⑦ というように。)
- ② がいとうするのがないばあいには その他のところにある [ ] の中へあなたの考え方を書きこんで下さい。

1. あなたは 町内会があつた方がよいと思いますか ない方がよいと思いますか。

- ア あつた方がよい
- イ ない方がよい
- ウ あつてもよいが 運営や活動が問題である
- エ どつちでもよい

2. < あつた方がよいと答えた方におたづねします >

あつた方がよいとおつしやるのはどんな理由からですか。次の項目の中から二つえらんで○をつけて下さい。

- ア 役場や警察 その他いろいろなところからのしらせをすみずみまで行きわたらせるために必要である
- イ 町内の犯罪や押うりを防いだり 交通事故や公害を少くし 蚊やはえを駆除するなど 生活環境をよくする上に必要である
- ウ 町内の人たちがお互に知り合い 仲よくし まとまつていくために必要である
- エ 町内のものが協力して 自分たちの要望を行政当局に反映させるために必要である
- オ よくわからないが あつた方がよいように思う
- カ その他 [ ]

3. < ない方がよいと答えた方におたづねします >

ない方がよいとおつしやるのは どんな理由からですか 次の項目の中から二つえらんで○をつけて下さい。

- ア 近所づきあいなどめんどくさい。町内会など何の役にもたたぬよけいなものだ
- イ 町内会を通して 赤い羽根 白い羽根 消防など あれこれ募金や寄付がおしつけ

られてめいわくだ。

- ウ 戦時中とちがつて 今は配給や国債の割当てがあるわけでなし 町内会は 役場や  
警察などの御用機関にならなくともいいはずだ
- エ 町内会などがあると あれこれ個人の気らくな生活に圧力が加わりいやだ
- オ しらぬ間に入れられていた かんじがわるい
- カ 何となくきらいである
- キ その他

4. <あつてもよいが 運営や活動が問題だ と答えた方におたづねします >

運営や活動が問題だとおつしやるのは どんな点でしょうか

次の項目の中から二つえらんで○ をつけて下さい

- ア 民主的に運営されればよいが とかく一部のボスの手にぎられがちである
- イ 住民の自主的団体であるはずなのにいつのまにか あれこれ上からおしつけられる  
ようになる
- ウ 役員が 選舉に利用したり 一部の人たちだけに有利をよくして運営されがちだ
- エ きつちりした民主的規約があつて それによつて運営されるのならばよい
- オ ひとりびとりの住民のねがいや なやみをみんなの共通の問題にして みんなの力  
で解決できるようになればよい
- カ 行政当局に対し 住民の方からはたらきかけ 要求するようになればよい
- キ 町内の悪いしきたりなどを話し合いであらためるようになればよい
- ク ただ何となく運営や活動に問題があるようと思う
- ケ その他

5. あなたは町内会（常会）に出席しますか

- ア いつもよくてる
- イ 時々てる
- ウ あまりでない （たまに出ることもある）
- エ 全然でない

6. あなたは常会（又は役員会）で意見をいうことができますか

- ア 意見を言うことができる

- イ 自分ですすんで言つている  
ウ いう必要がないから言つたことはない  
エ 言いたくても あたりさわりがあるようで言えない  
オ 必要があつても 言えないとちである  
カ その他

--

7. あなたは町内会（常会、役員会）にてていて どんな風にお考えですか。

- ア 会の運営が比較的民主的で二、三の有力な人の意見に引まわされていると思われないか  
イ なにか 特定な人の利益になるような方向にきめられていくような気がする  
ウ みんな気軽に発言し 多数決によつてきまつている  
エ その他

--

8. あなたは次のようなことがらは町内会でやつた方がよいと思いますか、それとも公民館でやつた方がよいと思いますか。

- ① 社会の悪いしきたりを改善すること  
(たとえば 結婚式 葬式 お祭などについての悪いしきたり)  
② 青少年の非行化を防いで健全に育成すること  
③ 交通の安全をはかること  
④ 駄音を出したり 犬を放しがいにしたりするなど 他人に迷惑をかける行いをあらためること  
⑤ 子どもの 家庭学習をさまたげぬようお互に協力すること

- ◎ 答え方 = 町内会でやつた方がよいと思われる方は 下のワクの 町内会のところに○をつけて下さい  
公民館でやつた方がよいと思われる方は 公民館のところに○をつけて下さい  
そして それぞれの理由をご記入下さい

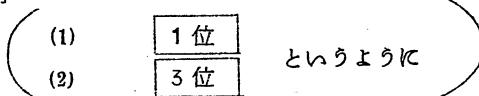
町内会	公民館	理由
①		
②		
③		
④		
⑤		

ご協力ありがとうございました

## 美川町公民館調査（婦人の部）（1問設定）

最初に 次の (1), (2), (3), (4)について どれが公民館の行事や施設として望ましいか  
を希望の強い順番で 1位 2位 3位 4位と (1), (2), (3), (4) の次にある  
□の中へ記入して下さい。

例



次に (1), (2), (3), (4) のそれぞれについて その中の ア、イ、ウ、エ …… の  
各項目の中で一番希望するものを一つだけえらんで ○ をつけて下さい。  
(⑦ というように)

(1) □ 位

日常生活の中から生ずるいろいろの問題についての相談室が公民館にあればよいと思う。

- ア 家庭内のいざこざ 土地家屋の問題 金銭の貸借 交通事故などの法律相談
- イ 子どもの教育問題 非行の問題 精神不安や健全娯楽などの教育相談
- ウ 家計のやりくり 内職 共稼ぎ 出稼ぎ 職業の知識技術等の 職業・家計相談

(2) □ 位

生活に密着した問題についておたがいに学習できるような機会や施設がほしい。

- ア 子どもの育て方 しつけ方 子どもをもつ主婦の能率的な一日の暮らし方(生活設計)
- イ 新しい親と子のあり方 新しい親孝行や嫁と姑のあり方など 家庭内の人間関係について
- ウ 家事 家計の理想的なあり方と その実際
- エ 茶 生花 手芸 など
- オ 衣服 特に能率的な作業服 平常服 子ども服などの工夫されたつくり方
- カ 料理などの実習

(3) □ 位

家事、家族から解放され 心身をやすめる憩いの場として親しい友人などとザックバラン  
に話し合いのできる場所がほしい

- ア 小さなグループで安楽椅子にすわり ふだん着のままで お茶でものみながら音楽  
を開いたり話し合つたりする場所がほしい  
イ 婦人の手が自然にできるような書物が備えてあり 気がるに借りて くつろいでよめ  
るようなところがほしい

(4) 位

- 女性の教養を高め 識見を広くし 政治的に目ざめるような学級や講座を開いてほしい。
- ア 國の財政 県の財政 特に町の財政など 私達の払つた税金がどのようにつかわれ  
ているのか
- イ 物価はなぜこんなに上るのか 少しでも安く買う方法がないのか  
かしこい消費者になるにはどうすればよいか
- ウ 選挙が明るく正しく行なわれるのはなぜか  
選挙が正しく行なわれないと國の将来はどうなるか
- エ 今の社会は経済的にはこんなに栄えているのに なぜ社会不安精神不安が去らない  
のか
- オ アメリカはなぜ莫大な費用を投じてベトナムで戦わねばならないのか。それが日本  
にどんな関係があるのか 日本は戦争にまきこまれないか
- カ 新興宗教はなぜおこってきたのか
- キ これから十年後 二十年後の日本や世界はどうなるのか
- ク こんなに大学進学者がなぜふえるのか 大学卒業者の前途はどうなるのか
- ケ その他希望するもの

ご協力ありがとうございました

## 美川町公民館調査（青年の部）（2問設定）

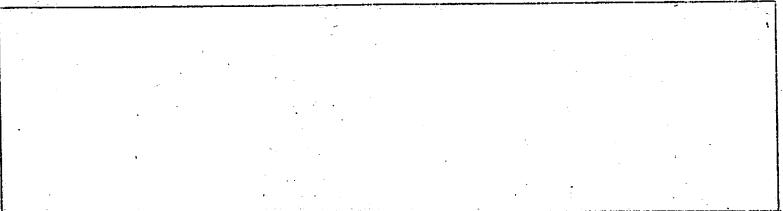
回答者	年 令	才	性 別	男 女
	職 業			
	学 歴	ア 中 学 卒 エ 短大高専在学中 キ 大学卒	イ 高校在学中 オ 短大高専卒 ク その他	ウ 高校 卒 カ 大学在学中

- あなたは公民館についてありますか がいとうするところに○をつけて下さい。  
 イ よくゆく ロ 時々ゆく ハ あまりゆかない ニ 一度もゆかない
- これから公民館のあり方として もつとも希望することなどなことですか 次の各項目の中から希望順に1から5までえらんで○をつけて下さい。  
 (①イ ②オ というように アイウエ…………に順番つけて下さい)
  - ア 職場から解放されたとき自然に足が向くような気楽な公民館 そこでおたがいに談論し 読書し 討論し その友情を深めるような サロン的な公民館がほしい
  - イ スポーツ用具等を備え 運動場も設け 身体をきたえ スポーツが楽しめるような公民館がほしい
  - ウ 音楽 演劇などの発表会や 絵画 写真 書 生花などの展覧会やダンスなどのできるホールのある公民館がほしい
  - エ グループ活動 サークル活動などの小集会で おたがいに自分たちを高めていくための よく設備のととのつた小集会室がいくつもある公民館がほしい
  - オ おたがいの学習ではすぐゆきつまるから或程度学識のあるリーダーによつて系統的な学習ができるような世話ををしてほしい
  - カ 政治 経済 宗教 思想 科学 時局などの一般教養の講座を開いてほしい そして それは固苦しくない み力のあるものにしてほしい
  - キ 町の行政の実態 財政の内容分析 町の将来計画 町議会の実状などを学習することのできるように資料をととのえたり 講座を開いたりしてほしい
  - ク 専門家や 専門機関に連絡をつけ 日常生活の中でおこるいろいろな問題(恋愛 結婚 職業 その他のなやみどと)について相談に応じ 問題解決をたすけるような体制(たとえば いろいろな相談室の開設)をととのえてほしい
  - ケ 現代社会の矛盾をはつきり知らせ 働く民衆の立場に立つた講師による講演や指導も受けられるような機会を与えてほしい
  - コ 平素より 模擬議会 政治討論会 学識経験者との座談会 県政町政を聞く会 その他の資料の展示などによる政治学習に心がけてほしい

サ 地域の悪い習慣や古い人間関係などを改善する推進力になつてほしい

シ 文学書のみならず 青年の読むべき各分野のすぐれた図書を選択したり適任者による読書指導をしたりしてほしい

ス その他



ご協力ありがとうございました

岩男・出雲路両班は共同で下記の調査を進めた（2・4問設定）

## < 青 年 >

（※ は農家の方だけお答え下さい）

※ 問1. あなたはあととりの立場ですか

- ア そうだ
- イ そうではない 自分の他にあととりはいる
- ウ どうなるかわからない

< 以下、問2～問11は、問1でア、ウと答えた人に >

※ 問2. あなたは農業の将来について不安をかんじませんか

- ア つよくかんじる
- イ ときどきかんじる
- ウ あまりかんじない
- エ 全然かんじない
- オ 考えたことがない

SQ1. [問2でア、イと答えた人に]

それはどんな不安ですか 次の中の一一番ピッタリするものに○ その次に○ をつけて下さい

ア 米価が今までのよう年々上るというようなことがなくなるだらうと思われるから

- イ 米以外のものは価格が不安定で危険が多いから
- ウ 農業経営費がますます高くつき、あわなくなるから
- エ 生活費が農業収入をはるかに上まわるようになるから
- オ 農業の生産性が低く だんだん他産業との格差が大きくなるから
- カ その他

SQ2. [問2でア、イと答えた人に]

では、あなたの不安のたねになつてゐるような問題を解決するためには 次のどこのことが一番大切だと思いますか どれもこれもみんな大切なことでしょうけれど一番大切と思うのに○ その次と思うのに○ をつけて下さい

ア 国が全責任をもつて解決する

- イ 県が中心になつて具体策を立てて解決する
- ウ 美川町当局が中心になつて具体策を立てて解決する
- エ 蝶屋農協が中心になつて具体策を立てて解決する
- オ 部落ごとに具体策を立てて部落が中心になつて町や県などに働きかけて推進する
- カ 何よりも農民自身が立上らなければならぬ
- キ その他
- ク わからない

SQ3. [上のSQ2でカと答えた人に]

農民自身が立上つて何をすればいいのでしょうか あなたの卒直な気持を聞かせて下さい。

※ 問3. あなたは兼業についてどうお考えですか。

一 兼業している人

- ア 早くやめて 農業一本にうち込みたい
- イ 兼業はよいことではないが 当分はやむをえない
- ウ 兼業することが 今ではむしろ 合理的で安定した方法だ
- エ 将来は 安定した職について 農業をやめたい

二 兼業していない人

- ア 兼業はよくない 自分はするつもりはない
- イ 事情によつては むしろ積極的に うまくやるべきだ

- a 考えたことはない
- b わからない

※ 問4. あなたはいま どの程度農作業をしていますか

- ア 自分が中心になつてている
- イ 自分と父 (又は )が中心になつてやつてている

ウ 勤務の休の時に手伝う

エ 農繁期のみ手伝う

オ 全然しない

※ 問5. [問4でウ、エ、オと答えた人へ]

あなたはお父さんが年をとられて農作業ができなくなつた場合 農業をつぎますか

ア つぐつもりだ

イ つぐつもりはない

ウ どうなるかわからない

※ 問6. [問4でア、イ及び問5でアと答えた人に]

今後お宅の農業をどのようにしたらよいとお考えですか

ア 現状のまましていく

イ 現在やつている( )の規模を拡大したい

ウ 水田を買つたり 借りたりして耕作面積をふやしたい

エ 畜産をやりたい(乳牛 肥育牛 養豚 養鶏など)

オ 野菜或は施設園芸又は果樹をやりたい

カ 何とかしたいと思つてはいるが方針がたたず困つてはいる

キ その他

ク 考えていない

※ 問7. 社会の動き ここ数年の米価の動きからみて農業のあり方も今までのままで遠からず行きづまるということがへわれています。そこで これからのお宅の皆さんがたそれぞれのお宅の農業のあり方や、蝶屋地区の農業のあり方などについて話合う必要があると主張する人がありますが あなたはどうお考えですか。次の中からあなたの気持に一番近いのを一つえらんで○をつけて下さい。

ア その通りだ どんなにむづかしくてもよく話合つて力をあわせて できるところから一つづつ解決して行くべきだ

イ 話合つて解決への努力をすべきだとは思うが言うはやすく行なうはかたしてそんな話がでても結局ものにはならないだろう

ウ 話合いなどする暇に 他の仕事に行くなり(兼業)耕地の拡大に努めるなどして自分で出来ることをした方がよい

エ この地区のものだけが話合つてみても何にもならないので政府がもつと農政

に本腰を入れて政治の力で解決すべきだ

オ その他

カ わからない

※ 問8. 今後の農業は他の産業と同じくできるだけ合理化して 労力を少なくして収益を多くしなければならないわけですが そのためには (1) 交換分合 (2) 共同田植 (3) 共同防除 (4) 水稻品種の統一(部落全体の)などがさしあたり必要だといわれていますが あなたはこのことに賛成ですか 反対ですか。

	賛否	賛否の理由
1. 交換分合	賛成 反対 わからない	
2. 共同田植	賛成 反対 わからない	
3. 共同防除	賛成 反対 わからない	
4. 水稻品種統一	賛成 反対 わからない	

SQ1. これらのこと(交換分合 共同田植 共同防除 水稻品種統一)について  
みんなが集つて話し合う必要はありませんか。

	話し合の必要	その理由
1. 交換分合	ありなし わからない	
2. 共同田植	ありなし わからない	

3. 共同防除	ありなし わからない	
4. 水稲品種の統一	ありなし わからない	

※ 問9. [問7でアと答えた人 及び問8 SQ1で必要ありと答えた人に]

あなたは話し合いの必要があるとお考えですが ではその話し合いはどこでするのがよいと思ひますか

	1. 部落会	2. 部落公民館	3. 蝶屋公民館	4. 中央公民館	5. 蝶屋農協	6. 町役場	7. わかりい	8. その他
1. 交換分合								
2. 共同田植								
3. 共同防除								
4. 水稲品種統一								
5. ごの地域の農業の将来								

※ 問10. 美川町では町の農業の振興をはかるため昭和36年に農業振興協議会を発足させ、

特に昨年末その強化のための再編成をしていますが あなたはこのことをご存じですか。

ア しつている

イ しらない

※ 問11. 井関町では中越パルプの汚水による農作物の被害に対して補償獲得に成功した経験がありますが そのことについてあなたはどうお考えですか。

ア 当時の区長さんはじめ部落の役員の苦労のおかげだと感謝している。やはり部落の役員は顔のきく人でないとだめだ

イ このようなことは個人の力ではどうにもならないが みんなの力を結集してやればできるというよい例だ。今後もいろいろなことに結束してあたることが大切だ。

ウ あのことは 中越パルプとの紳士的な話合いでまとまつたので なんでもかでも団結して要求するというようなやり方は賛成できない おもだつた人たちが話合えばうまくいくものだ

エ わからない

オ だいぶ前のことと別に考えたことがない

問12. あなたは現在の職業に不安や不満はありませんか

ア ある

イ ない

SQ1. [上で(ある)と答えた人に]

それはどんなことについてですか

SQ2. [同じく(ある)と答えた人に]

あなたのそのような職業上の不安や 不満の解決のために たよりになるのは何ですか。

ア 政府

イ 政党(自民党 社会党 民社党 公明党 共産党)

ウ 会社

エ 労働組合

オ その他

問13. 美川町では今まで湊地区にいくつかの工場を誘致してきましたが 今後は蝶屋地区に誘

致したいという考えが町当局にあるようですが あなたはご存知ですか。

ア しつている

イ しらない

SQ1. あなたは工場誘致に賛成ですか 反対ですか

- ア 賛成
  - イ 反対
  - ウ どちらともいえない
- [理由] →(SQ2 3の項目をチェックする)
- エ わからない

#### SQ2. [SQ1で イ(反対)と答えた人に]

- あなたは工場誘致には反対のご意見ですが その理由はどういう理由でしょう  
か 次の中のピッタリしたものに○をつけて下さい。
- ア 農地が少なくなり 労賃も上るから
  - イ 町がその工場に利益提供をすれば(たとえば工場に土地を安く提供するなど)  
結果それが税金という形で町民の負担となるから
  - ウ 工場がたつてもあまり地元のものの働く場とはならないから
  - エ よそ者が入り込むと風紀その他の点で部落の平和がみだれがちだから
  - オ その他
  - カ ただ何となく反対

#### SQ3. [SQ1で ア(賛成)と答えた人に]

- あなたは工場誘致に賛成のご意見ですが それはどういう理由からですか  
次の中のピッタリしたものに○をつけて下さい。
- ア 土地が高く売れるから
  - イ 近くに働きに行くところができるから
  - ウ 固定資産税などが入れば町財政がうるおい 町民税が安くなるから
  - エ 町の方針なら まあいいだろう
  - オ その他
  - カ ただ何となくいいように思う

問14. 工場誘致というような問題こそ公民館でとりあげて話し合い 取り組むべきだという考え方がありますが それについて あなたはどう思いますか。

- ア そうだと思う 公民館はいろいろの問題にとりくむのがよい
- イ そうだと思うが 今の公民館ではまだそんな取り組みができるほどになつて  
いない
- ウ 公民館はそんなところではない 必要なら部落会で相談するのがよいだろう
- エ その他

オ わからない

〔では公民館はどんなところでしょうか〕 ←

SQ1. [問14でア、イと答えた人に]

それはどの公民館で取り上げるべきだと思いますか

- ア 中央公民館
- イ 蟻屋公民館 (理由)
- ウ 部落公民館

問15. あなたは就職される時 お父さんやお母さんと相談してきめましたか。

- ア 相談した (父 母)
- イ 相談しなかつた
- ウ その他

SQ1. [(相談しなかつた)と答えた人に]

それはどうしてですか

- ア 自分できめたから
- イ 父(又は母)がきめたから
- ウ その他

問16. 部落によつては村人夫が不公平なものになつているところもあるようですが あなたの部落はどうですか

ア 不公平になつている

イ そんなことはない

SQ1 [ア(不公平になつている)と答えた人に]

その不公平といふのはどんな点ですか

SQ2 [イ(そんなことはない)と答えた人に]

それはどうしてですか

ア ちゃんと賃金が支払われているから

イ いやでも出なければならないといつたことはない

ウ 仕事も賃金も 部落会で みんなで決めているから

エ その他

然し 他の賃かせぎに行くより安くて 自分に余り関係のない道路や川仕事をしている といつたことはないのでしょうか

問17. あなたは部落会はあつた方がよいと思ひますか ない方がよいと思ひますか

ア あつた方がよい

イ ない方がよい

ウ あつてもよいが 運営や活動が問題である

エ あつても なくても どちらでもよい

オ わからない

SQ1 [ア(あつた方がよい)と答えた人に]

それはどんな理由からですか 次の中から2つえらんで○をつけて下さい

ア 部落は私たちがそこで生れ そこで育つたところで 私たちとはきつてもきれな  
い深いつながりがあるのだから その運営のための部落会があるのは当然のことだ

イ 部落の人たちがお互に知りあい仲よくして まとまつていくための親睦の機関と

して必要である

- ウ 役場や警察 その他からいろいろのしらせを部落のみんなに徹底させるために必要である
- エ 用水の掃除や農道の修理 蚊やハエの撲滅など共同生活の上から必要である
- オ 部落の意見をまとめて町や県にいろいろのことを要望するのに必要である
- カ 古いしきたりを話合つてあらためたり その他部落を明るく住みよいものにするためにお互が知恵と力をあわせて相談するために必要である
- キ よくわからないが あつた方がよいように思う
- ク その他

#### SQ2 [問17 でイ(ない方がよい)と答えた人に]

それはどんな理由からですか (1つ)

- ア 農村は個人の生活への干渉がうるさい 部落の会合などでうわさ話をするので一層うるさくなるのだから部落会などない方がよい
- イ 万難も高いし 人夫仕事も多すぎる 部落会などないにこしたことはない
- ウ 選挙の部落推せんなど 部落という力で個人の自由を圧迫することがよくある 部落会はあつてはいけないものである
- エ 赤い羽根や消防の寄付 役場などからの押しつけ仕事など みんな部落会がバイブになつている こんな部落会などない方がよい
- オ よくわからないが 何となくいい方がよいように思う
- カ その他

#### SQ3 [問17 でウ(あつてもよいが運営や活動が問題である)と答えた人に]

運営が問題であるというるのはどんな点ですか

次の中に適当なのがあつたら○印をつけて下さい (3つ)

- ア しつかりした規約をつくり それにもとづいて運営がなされるべきだ
- イ 万難の割り方や使い方 人夫など不公平が多い もつと公平に運営すべきだ

- ウ 部落会が選舉に利用されたり 一部の人だけ有利に運営されたりするようではいけない
- エ 会合の時でも一部の人しか意見がいえないふんいきだ もつとみんな自由に意見がいえるようにし みんなの意見をきいて運営すべきだ
- オ 役場や警察 その他の下うけ仕事が多すぎる
- カ 部落の住民がよく話し合いお互の共通の問題をみんなで力をあわせて解決していくということを部落の中心の仕事にすべきだ
- キ 住民の要望を結集して町当局その他へその実現をはたらきかける仕事が部落会の中心の仕事になるべきだ
- ク その他

問18. あなたは青年団の会合に出席しますか

	蝶屋青年団	部落青年団
ア よくできる		
イ 時々出る		
ウ あまり出ない		
エ 全然でない		
オ 入っていない		

SQ1 [ア(よく出る)、イ(時々出る)と答えた人に]

あなたが出席されるのはどうしてですか 次の中のピッタリするものに○をつけ  
て下さい。(1つだけ)

	蝶屋青年団	部落青年団
ア たのしいから		
イ ためになるから		
ウ 会に入っている以上出るの がつとめだから		
エ 部落のしきたりだから		
オ その他		
カ ピッタリするのがない		

SQ2 [ウ(あまりでない)、エ(全然でない)と答えた人に]

あなたが出席されないのはなぜですか。(1つだけ)

	蝶屋青年団	部落青年団
ア いそがしいから		
イ 役に立たないから		
ウ おもしろくないから		
エ 一部の人だけの団になつていてはじめないから		
オ その他		

SQ3 [カ(入つていない)と答えた人に]

あなたが青年団に入つていらつしやらないのはなぜですか

[理由]

問19. あなたが現在加入していらっしゃる団体やグループの中で あなたに一番親しみがあるものに○を、またあなたの生活に一番役立つていると思われるものに×をつけて下さい。  
(○、×それぞれ一つずつ)

- ア 町内会または部落会
- イ 青年団
- ウ スポーツ団体
- エ 読書会 その他の同好会のような小さなグループ
- オ 農協 商工会 その他の同業組合
- カ 職場の労働組合
- キ 宗教団体
- ク 政党又は政治結社
- ケ 同窓会 または同期会
- コ その他
- サ そのような団体やグループはみあたらぬ

問20. 昨年8月から今年7月までの間の公民館行事の中であなたが一番よかつたと思うのは何ですか

	① それは → (そのどんな点が)	② よいものはなかつた	③ 参加しなかつた
中央 公民館	(そのどんな点が)		
蝶屋 公民館	(そのどんな点が)		
部落 公民館	(そのどんな点が)		

問21. 部落公民館の役割はいろいろあると思いますが、あなたの一番大切だとお考えの役割は次のうちどれでしようか

一番大切だと思うのに○ その次に大切な思うのに○をつけて下さい

ア 時局問題 教育問題 人生問題などについての講演会を行つて 部落住民の教養を高めること

イ 子ども会の育成や 青少年の健全育成などにつとめること

ウ 趣味の会や 囲碁将棋大会 浜あそび 慰安会など 部落住民の健全娯楽についての事業をすること

エ バレーなど かんたんにできる部落住民の体育をすすめること

オ 稲作をはじめ農事に関する話を話し合ひ 部落でできる改良をすること

カ 部落の運営や しきたりの悪い点を話し合つて改善していく機会をつくること

キ 部落のことで町やその他に要望して してもらうことをみんなで話し合つて意見をまとめる機会をつくること

ク 部落のいろいろな会(緑伸会 若葉会 美中会 その他)の集会の場として用いること

ケ 生活環境のいろいろちがう住民がお互に理解しあつて住みよい地域になるよう話を合ひの機会をもつこと

コ 法話会など宗教的な会合を開くこと

サ その他

SQ1 以上のうち とくに部落公民館でやることではないと思われるものがありますたら 次の文字を○でかこんで下さい。

ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ

〔その理由〕

問22. 今年になつて 新聞紙上でも さわがれましたが 今の日本では 選挙のあり方を反省することがたいへん重要で 小は町議選から反省すべしといわれますが —— 特定の候補者を町内会や部落で推せんすることについてどうお考えですか。

- ア 同じ部落の人が出るのを 部落全体でおすのは当然のことで それもできない  
ような部落では しようがない
- イ 議員は結局 地域住民の利益代表だから 町や部落のことをよく考えてくれる  
候補を みなで推すのは当然だ
- ウ 本来は 町議は町全体のため 県議は県全体のために働くべきだが 現状では  
地域の利益代表たることも やむをえないだろう
- エ 部落の中でも 世代の違へその他で意見も利害も違うのだし また 違うのが  
当然だから 部落共同推せんというのは 押しつけにもなつて よくないことだ  
オ 投票はもともと 個人の自由でやるべきもので それを部落でまとめようとする  
といろいろの弊害をとものうから やめるべきだ
- カ その他
- キ わからない

SQ1 [問22 で エ、オ、と答えた人に]

部落会の運営規定をつくり その規定の上で部落会は特定の候補を推せんしたり 特定の候補の運動を部落の住民にさせたりしてはならないことをはつきり規定すべきだという意見がありますが あなたはどう思いますか。

- ア 賛成
- イ 反対 → [理由]
- ウ わからない

平加町の方だけに

問23. 平加町のように新しく住宅地が建設され急に戸数がふえたところでは町内会（部落会）運営についていろいろ問題があると思います。金沢周辺にもそのような地区がふえつつあります。そんな場合前から住んでおられる方々と 新しく来られた方々が別々に町内会をつくつているところがあります。あなたは それについてどうお考えですか。

- ア 別々にしないで一つの町内会でいくべきだ
- イ 別々の町内会にした方がよい
- ウ 別々の町内会にして連絡会をもつようとする
- エ 町内会などいらない
- オ わからない

S Q1 [問23 でア、イ、ウ、エと答えた人に]

それはどんな理由からですか

問24. 次に14の項目があります。この中で あなたがいま一番希望しているものに○、その次に希望しているものに○をつけて下さい。

- ア 職場から開放されたとき そこに行けば仲間がいてお互に話合つたり 討論したり またいつしょにレコードを聞いたり 時にはダンスをしたりして友情を深めることができるようなたのしい場所がほしい
- イ スポーツをたのしみたい それで気軽にかりられる用具や運動場があつたらよいと思う
- ウ グループ活動 サークル活動でお互に自分たちを高めていきたい。それで そんな活動の行えるような場所がほしい
- エ グループ活動 サークル活動でお互に自分たちを高めていきたい しかし 自分たちではすぐ行きづまるので ある程度学識のあるよいリーダーがほしい
- オ 政治 経済 國際問題 人生問題等の教養講座を開いてほしい。やはり権威のある話をきくのが一番勉強になるから
- カ 町の行政や財政の実態 町の将来のビジョンなどについて仲間といつしょに勉強したい。そのため そのようなことについての わかりやすくととのえられた資料と その勉強の手びきをしてくれる人がほしい
- キ 日常生活の中で起きてくるいろいろな問題（恋愛や結婚の問題 家庭内の問題

- 職業についての問題 その他いろいろなやみごと)に対し それぞれの専門家から一対一で助言してもらえるような 気軽に行ける相談の場所がほしい
- ク 自分が今勉強したいと思つてることを継続して勉強する仲間とよい指導者がほしい
- ケ 青年は自分の生活を楽しむだけでなく若い力で社会に奉仕すべきだと思う それで月一回くらい社会奉仕をするまじめな仲間がほしい その仲間と自主的に奉仕計画をたててやつて行きたい
- コ 地域には古い悪習慣や重苦しい人間関係が残つている このようなものがあるかぎり われわれの生活は明るく楽しいものにはならない こんな悪いものをなくするような話し合いと実践の場がほしい
- サ 今日の社会は矛盾にみちている こんな矛盾の原因や解決の方向をみきわめたい そのためそのようなことを勉強する仲間とよい指導者がほしい
- シ 趣味 教養 技能を身につけたい
- (お茶 お花 論曲 俳句 短歌 書 絵画 写真 洋裁 和裁 手芸 編物  
ペン習字 簿記 ギター ピアノ など)
- ス 自動車の免許をとりたい
- セ 農業の経営や生産技術についての知識 技能を身につけたいので そんなことを勉強する仲間と指導者がほしい

SQ1 あなたが望んでいらっしゃるようなことを もし公民館がかなえてくれるとしたらあなたはそれをどの公民館に期待しますか もし公民館以外にそれを期待するところがあればそれはどこですか

ア 美川町中央公民館 エ 公民館以外( )

イ 蟹屋公民館 オ どこもない

ウ 部落公民館

〔その理由は〕

有難うございました

今度の調査を進めるに当り、地もとの教委、青年団及び金沢大学学生諸君の協力を得たことは幸いであつた。

# 入善町公民館調査の概略

## 矢ヶ崎班

金大学生16名とともに現地で合宿し、(8月17~21日)地域調査の資料を集める。

## 多田班

金大学生17名とともに現地で合宿(8月22日~24日)し、地域住民(入善、芦崎、新屋、青木新の四地区)の公民館に対するneedを調査した。(10問設定)

Q1. 現在の仕事(職業)は何ですか

職業(具体的IC)

兼業・内職

[学生、主婦などでは 家業を併記]

S Q1. その職場はどこですか

イ 入善町内

ロ その他

S Q2. 将来も現職をお続けになりますか

イ 続ける

ロ 変えたい 何に

ハ その他

[学生の場合は志望職業を記入する]

Q2. 入善町にはいつからお住まいですか

イ 生まれた時から

ロ 年から

S Q1. 将来とも当地でおられる予定ですか

イ そのつもり

ロ 転居したい(する予定) いつ

どこえ

Q3. あなたが現在加入しているらつしやる団体やグループの中で あなたが一番親しみのあるものは何ですか

イ どんな団体やグループにも入つていな  
い

ロ 所属している それは何ですか

青年団 婦人会 老人会 P T A

農協 漁協 商工会 労働組合 同窓会 その他

Q4. あなたの今の生活に欠けているもので、ぜひ欲しいと思うもの ゼひしたいと思うことをあげて下さい

S Q1. 欲しいもの

S Q2. したいこと

Q5. お仕事の余暇や休日には どんなことをして過しますか

Q6. あなたは過去一年間に部落公民館に(入善の場合は中央公民館)に行つたことがありますか

イ 行つた 回数は

イ 年に1.2回ぐらい

ロ 年に5.6回ぐらい

ハ 毎月1.2回ぐらい

ニ 毎週1回以上

ロ 行つたことはない その理由は

イ どんな行事や会合があるのかわ  
からない

参加したいと思うような行事 会合  
がない

友人や知人もあまり行かないから

仕事が忙しいから

その他 [ ]

以下のSQは公民館に行つたことのある人だけ  
IC

SQ1. あなたが公民館に行かれた目的は何で  
したか

学級 講座 講演会に出席

団体やグループの会合に出席

団体名は [ ]

行事(展覧会 敬老会 成人式など)  
に出席 行事名は [ ]

その他 [ ]

SQ2. とくによかつたと思われるものは何  
ですか [ ]

そのどんな点が [ ]

Q7. あなたは公民館の利用状況についてどう  
思いますか

よく利用されている

普通である

あまり利用されていない

Q8. あなたは公民館の必要性についてどうお  
考えですか

ゼつたい必要

あつた方がよい

あつてもなくてもよい

必要性を感じない

廃止した方がよい

SQ1. あなたは公民館がなかつたら どん  
な点で困ると思いますか

[ ]  
Q2. あなたの宅では 公民館の経費をどれ  
ほど支出しているかをご存じですか

知らない

知っている その額は [ ]

Q10. あなたは公民館に対して 行事 運営  
方法 経費 その他何でも結構ですが  
とくに希望したいことがありますか

とぐにない

ある 具体的に [ ]

わからない

Q11. つぎに公民館を離れて いろいろの点  
について あなたのご意見をお聞かせ下  
さい

SQ1. あなたは「目上の人や先輩の意見は  
たとい間違っていると思つても素直に  
聞いておけば いつかは役に立つこと  
がある」という意見に賛成ですか

賛成

反対

どちらともいえぬ

SQ2. 「知能のおくれた人や精神病者には  
選挙権を与えないようにすべきである」  
という意見についてはどうですか

賛成

反対

どちらともいえぬ

SQ3. 「自分だけはどんなに正しいと思  
ていることでも たくさん的人が反対  
することはやらぬ方がよい」

賛成

反対

ハ どちらでもない

SQ4. 「公民館の運営は 担当者に任せても  
おくべきで 一般の人は自分の仕事に  
専念することが大切である」

1 賛成

口 反対

ハ どちらでもない

Q12. 最後にお質ねしますが あなたはどの

学校をおえられましたか

最終学校名

10. *What is the name of the person who is most important to you?*

ご協力ありがとうございました

新 谷 班

富山県下の公民館の現状を見学、各地の教委の公民館に対するかまえを聞

50

## 編集後記

本年度 第三回共同研究会(公共と愛国心)は、去る九月二十三日に開かれたので、本号にその記録を掲載すべきであつたが、諸般の事情で次号に繰り延べることにした。本号は第二回(七月二十九日)の記録を収録するにとどめた。

次号は第三回、第四回（十月十四日）、第五回（十一月十八日）の記録を一括して掲載する予定です。第三回の問題提起者北村豊作氏（当研究室研究生）の所論を本号に紹介するに止めたのは、編集の手際から見てまことに申し訳のないことになつた次第、お許しを請う。

昭和42年9月30日発行

編集兼発行者 新谷 賢太郎  
(金沢大学社会教育研究室主事)

印刷所 前田印刷株式会社  
金沢市鳴和2丁目7-5  
TEL 52-8241(代)

正 漢 読

頁	行	誤	正
3	古 20	又青率	文首率
6	左 5	不要	必要
10	古 4	生起すく	生起する
16	左 11	謔問	謔問
"	左 15	学長	多登
"	在 1	めで	経めて
31	在 17	てれで	毛水で
32	左 从	氣時	氣持
36	右 4	也	十
41	右 17	出露路	出露路
"	右 17	下谷さん	下谷さん
42	左 17	出露終	出雲終
61	又	実川	美川
32	右 16	氣婦	氣節